

We design the Future.

日本の未来を一緒に描いてみませんか。

先輩職員からのメッセージ

TABLE OF CONTENTS

行政制度の管理運営

現在修行中??	人事・恩給局総務課文書審査係	萩原 卓人 2
経験者大歓迎!!	人事・恩給局雇用調整第二係長	塩島 秀孝 3
数字の裏に想像を巡らせて	統計局統計調査部国勢統計課 労働力人口統計室審査発表第一係	新沼 千佳 4
多忙ではありますが!	行政管理局主査	夏目 哲也 5
国家公務員らしくない仕事? 国家公務員らしい仕事?	行政評価局調査官	根上 純一 6
「行政評価・監視」という仕事	行政評価局評価監視官付	栗尾 恵 7

地方自治行政

チームワークとメリハリ	自治行政局自治政策課	常木 孝浩 8
総務省へようこそ	自治行政局公務員部福利課企画係長	長田 崇志 9
魅力溢れる地方のために	自治財政局財務調査課財務調査係長	岡田 浩子 10
行政改革の最前線より	自治財政局公営企業課	酒井 晋一郎 11
なぜ公務員?	自治税務局固定資産税課償却資産係長	青木 秀幸 12
総務省は貴重な経験と 幅広い人脈を形成できます	消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室	石原 理志 13

情報通信・郵政行政

わかりにくいことを「わかりやすく」伝える	情報通信政策局情報通信政策課 情報セキュリティ対策室推進係長	加藤 智之 14
放送行政の現場より	情報通信政策局衛星放送課	山形 可奈子 15
来たれ、料金サービス課へ!	総合通信基盤局電気通信事業部 料金サービス課課長補佐	鈴木 厚志 16
総務省を目指される皆様へ	総合通信基盤局電波部電波環境課	茂呂 友子 17
長いようで短いナントかってやつですか……	総合通信基盤局国際部国際政策課 国際機関室国際機関係長	桜井 博之 18
総務省を志す方へ	郵政行政局保険企画課制度係長	山下 俊浩 19

地方支分部局

行政コンサルタントになりませんか	四国行政評価支局長	石川 信義 20
行政の「あるべき姿」を問う仕事	函館行政評価分室評価監視調査官	羽田 葵 21
一度訪ねてみては	山形行政評価事務所評価監視官	羽鳥 英雄 22
行政相談ってこんな仕事	長崎行政評価事務所行政相談課業務係長	吉蘭 淳一 23
情報通信とともに新しいステージへ	北海道総合通信局無線通信部企画調整課	北島 弘崇 24
自由な風土がユビキタスへの原動力です!	中国総合通信局情報通信部 電気通信事業課(政策担当)	藤丸 智久 25
地域情報化「(・_・)」出発進行~!	九州総合通信局情報通信部情報通信振興課長	谷合 高行 26

地方自治体・海外・出向・留学

新たなフィールドで思うこと	上尾市企画財政部財政課長	黒川 了威 27
In 宮崎	宮崎県地域生活部市町村課	佐藤 弘康 28
総務省職員を目指すみなさんへ	奈良県総務部市町村課	杉田 由桂里 29
すべての経験は未来に通ず	栃木県総合政策部市町村課(財政担当)	山口 茜 30
ドイツ、デュッセルドルフの職場から	外務省在デュッセルドルフ日本国総領事館 副領事	東 政幸 31
北緯56度の総務省?	外務省在エディンバラ日本国総領事館 副領事	仁藤 司史 32
海外から自治体をサポート	自治体国際化協会シンガポール事務所所長補佐	堀 文彦 33
両立と保守	独立行政法人統計センター研究センター 上級研究員	深尾 豊史 34
達成すべき課題と過程を最適化する方法論と	独立行政法人統計センター製表部 情報処理課(アーキテクチャ担当)	今井 聡 35
職業としての学生	人事院行政官国内研究員(東京大学大学院)	小玉 豪人 36
メキシコシティから	日墨交換留学生(メキシコ国立自治大学)	坂本 元 37

総務省の組織

Q & A

採用情報

■所属、職名は平成19年4月現在のものです。

現在修行中??



執務室にて

萩原 卓人

人事・恩給局総務課文書審査係

PROFILE

平成14年10月 総務省採用
 総務省統計局統計調査部
 国勢統計課指導係
 平成15年10月 総務省統計局統計調査部
 国勢統計課企画係
 平成17年10月 現職

官庁訪問おつかれさまです。人事・恩給局総務課の萩原と申します。

今の仕事を命ぜられて、1年半、総務省に入省して4年半経ちますが、まだまだ半人前で修行中の身と自覚しているところであります。こんな私がみなさまにメッセージを発出するとはおこがましい限りですが、せっかくの機会ですので、思うところを書こうかと思えます。

国家公務員制度

私の所属する人事・恩給局では、国家公務員制度を所管しています。

国家公務員制度改革については昨今、新聞上を賑わしているのですが、よくご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、なぜマスコミから注目されるのでしょうか？

それはやはり、国家公務員は各種行政施策においてその企画立案、執行を行っており、その働きぶりや勤務条件等は国民の関心も高いからだと思えます。ですから、人事・恩給局の業務は、国民との直接的な接点は少ないものの、国民の注目度の高い仕事と言えらると思えます。

私の仕事

私が具体的にしている仕事は、通称「局窓（きょくまど）」といい、局と外部からくる各種照会、情報を各担当に振り分ける仕事をしております。

毎朝、役所に来て、パソコンを開けると未読メールが大量にあります（1日休むと100件以上のメールが来ていることもあります）。その来ているメールを読んで、分からないところは発信元に聞くなり、勉強するなりして、各担当に振り分けます。

その振り分けた照会を担当から回答してもらい、局内をとりまとめ、照会元に返すといった流れで一日が過ぎていきます。

このような、仕事をしているため、照会元と回答する担当の両者間で意思疎通していることが肝要であり、間をつなぐ者としてはコミュニケーション能力が大変重要と思っております。

こう書くといかにもぼつちり仕事をしているようですが、実際はまわりの方々に迷惑をかけることが多く（どのような失敗かは書きませんが）、もっと精進しなければと思っているところです。

みなさまへ

失敗ばかりしている私が言うのはなんですが、やはり仕事は積極性が肝要かと思えます。入省時に上司から、「仕事をやる以上、多かれ少なかれ失敗はつきもの。それより仕事に対して、責任感がなく、消極的なのが一番周りに迷惑がかかる」と言われたことは今でも覚えております。

また、総務省は全体でも業務の幅が広く、より積極的な人を求めている役所だと思えますので、是非とも門を叩いてください。皆さんと共に仕事ができる日を楽しみにしております。

経験者大歓迎!!



高知県桂浜から見た初日の出。家族とともに今年が良い年になりますようお祈りました。皆さんにとっても良い年になりますように。

塩島 秀孝

人事・恩給局雇用調整第二係長

PROFILE

平成 2年 4月 総務庁採用
 総務庁統計センター管理部管理課調整係
 平成 9年10月 総務庁統計局統計調査部労働力統計課
 研究分析係長
 平成11年 1月 総務庁人事局退職手当第二係長
 平成11年 5月 総務庁人事局高齢対策課係長
 平成13年 1月 総務省人事・恩給局公務員高齢対策課係長
 平成13年 4月 環境省自然環境局総務課自然保護事務所
 管理指導室管理係長
 平成15年 4月 総務省大臣官房秘書課服務係長
 平成16年 4月 国土交通省土地・水資源局水資源部
 水源地域対策課調整第二係長
 平成17年10月 国土交通省土地・水資源局水資源部
 水源地域対策課調整係長
 平成18年 4月 総務省統計局統計調査部国勢統計課
 住宅・土地調査第一係長
 平成19年 1月 総務省人事・恩給局係長
 平成19年 4月 現職

人事・恩給局とは

皆さんは、もう希望する府省は決まりましたか。

私は今、総務省の人事・恩給局で主に国家公務員の人事行政に関する仕事に携わっております。総務省は、ご存知のとおり平成13年1月の省庁再編で総務庁、郵政省及び自治省を母体として設置されましたので、その所掌事務は多岐に亘っており、職員は人事異動等によって常にバラエティーに富んだ仕事を体験していきます。また、人事・恩給局では国家公務員制度を所管し、他部局においても様々な制度を所管する制度官庁ですので、各府省や関係機関等と連携協力しながら仕事が進められ、府省の枠にとらわれない横断的な仕事に就きたい方々にとっては、まさにうってつけといえる職場ではないかと思えます。

相手の立場に立って理解することが大切

私が採用された頃は、まだ公務員の中途採用が珍しい頃であり、すでに私も20代後半の社会人でこの期に及んでの人生の方向転換は無理なのかなと半ばあきらめかけていたときでしたので、総務省（旧総務庁）に採用が決まった時は飛び上がらばかりに喜んだことを覚えています。私の前職は同じ公務員でしたが、事業官庁の公共事業のために用地を取得する仕事（用地買収）に就いていました。少し脱線しますが、皆さん、土地神話ってご存知ですか。「土地の価値は将来に向かって上がりこそすれ、決して下がることはない」というのは当時の常識であり、契約が遅れば遅れるほど契約代金が上がってしまうというおかしな時代でした。「用地屋は人の土地を買うのではなく、人を買って一人前」とよく言われたのですが、日々の交渉は契約代金の折り合いをつけるためだけに長い時

間をかけて行っているのでは決してなくて、日々なんでもない世間話から相手との距離を少しずつ縮めながらお互いの信頼関係をひとつひとつ築いていくために行うのです。なんか他省庁の紹介みたいになってしまいましたが、この頃の貴重な経験が今の私の仕事をする上での屋台骨になっている気がしてなりません。皆さんも総務省で仕事をする際には、組織の一員として周りの人たちとの協調性を大切にしつつ、対外的な折衝の場においては自分が相手に何をしてもらいたいのか、相手は何を求めようとしているのかを相手の立場に立って理解することが大切であり、その際に皆さんのこれまでの経験が大変大きな強みになると信じています。

好奇心旺盛な方大歓迎

私の周りにも民間等からの転身者が大勢活躍しています。とはいえ、新卒者を拒んでいる訳では決してありませんので誤解のないように。様々なことを経験したい方は、是非総務省の門を叩いてみてください。そして、今までのあなたの社会経験を大いに発揮することを期待しております。

数字の裏に想像を巡らせて



職場にて

新沼 千佳

統計局統計調査部国勢統計課
労働力人口統計室審査発表第一係

PROFILE

平成15年10月 総務省採用
総務省統計局統計調査部
調査企画課調査係
平成17年 4月 総務省統計局統計調査部
調査企画課総括係
平成18年 4月 現職

皆さんは「統計」と聞いてどのような仕事を想像するでしょうか。

統計学を専門的に学んだわけではない私は「統計」と聞いても何をするのか具体的な仕事内容が想像できず、統計局に配属が決まってからも期待を抱きつつ少し不安な気持ちを残していた日々のことを思い出します。

それでは、今はどんな仕事をしているのかと言いますと、一言で言うなら、雇用情勢のデータである労働力調査の結果を世に送り出すことです。「今月の失業率は〇%」という報道を見聞きされたことはありませんか。現在入省して4年目、3つ目の配属先となる労働力人口統計室の審査発表第一係では、労働力調査の毎月の調査結果の公表事務が主要業務となります。しかし、結果をただ公表するわけではなく、どうしてこのような数字となったのかという分析の視点が必要となり、タイムリーな経済状況や社会背景に敏感であることが求められます。上司が「今月の結果の主な要因は……」などと説明する時はその視点の鋭さと深さに驚かされ、私も分析能力を身につけるため、日々分析の視点を磨こうと奮闘しているところです。

また、もう一つの主要業務として、平成18年の5月から初めて四半期ごとに公表することとなった労働力調査の都道府県別結果（モデル推計値）の作成を担当しています。これは非常に難解なプログラムを使用するため、このような仕事に携わるとは、入省するまでは想像もしていませんでした。そのため、統計学の理論や標本設計、プログラミングについて理解せねばならず、私にとっては全くの初歩からの勉強が必要となりましたが、都道府県別単位での結果の提供は多方面からの非常に強い要請を受けて始めたものでしたので、そのような仕事に携わる責任の重さを感じつつも、公表事務が終わり、公表日

の新聞に大きく掲載された時にはこの仕事をやっていてよかったと心から感じました。

入省するまでは、統計を身近に意識することなく過ごしてきた私ですが、現在では時に数字の裏に想像を巡らせるという楽しさを感じています。一体この数字はどのような影響でこんなにも動いているのか、この数字にカウントされている人たちは一体どんな人なのか、などと疑問と興味があふつと湧き上がり、世の中の動きの一つ一つに興味を持って見るようになりました。新聞やニュース等で様々な統計データを見聞きする度に、その数字の元となる森羅万象の因果関係について考えてしまいます。

統計の仕事に就いてみて感じることは、統計は世紀が変わっても残っていくものであり、また、人に活用され続けていくものだということです。自分がした仕事が世紀を超えても残り続けて、なおかつ人の役に立っていくのだと考えると、この仕事のスケールの深さを感じます。50年以上前の報告書を初めて手にした時には、今まで統計の基礎を築き上げてきた方々の功績に対する尊敬の念とともに、決してこの重要な記録を断絶させてはならない、後世に伝えていかねばならないと、身の引き締まる思いがしました。

と、なんだか偉そうなことを書いてしまいましたが、単純に今の仕事が面白いと感じられるのも、熱い思いをもった上司や諸先輩方に恵まれ、その方々と一緒に仕事ができるからこそです。近い将来、総務省を希望されるみなさんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

多忙ではありますが！



職場にて

夏目 哲也

行政管理局主査

PROFILE

平成 9年 4月 総務庁採用
中部管区行政監察局
平成10年 4月 行政監察局監察官付
平成12年 4月 三重行政監察事務所行政相談課
平成13年 1月 三重行政評価事務所行政相談課
平成14年 4月 行政評価局評価監視官付
平成15年10月 大臣官房総務課
平成16年 4月 大臣官房総務課主査
平成17年 4月 大臣官房総務課審査第一係長
平成18年 4月 現職

純減目標と行政需要への対応

政府は、平成18年度から22年度までの5年間で国の行政機関の定員の5%以上を純減することを目標に掲げていますが、他方で、金融不祥事への厳格な対応や麻薬・拳銃の密輸取締強化などの行政需要に対応するために体制整備を図るべき部門が多数あります。

行政管理局の査定担当では、行政需要に的確に対応するために機構・定員の増強が必要な部門の体制整備を認めつつ、所期の目的を達成するなどした部門の合理化を実施することで政府全体としてのダウン・サイジングを図っています。

楽ではないが楽しい職場

各府省は毎年夏に、「新たな行政需要の発生 → 業務量の増加 → 体制強化が必要」というロジックなどで機構・定員の要求を行ってきます。行政需要の発生やそれに伴う業務量の増加について事実関係を各府省と共有した上で、既存の体制で対応できない理由を詰めることとなりますが、そのためには日頃から業界団体の要望書、審議会等の報告書、新たな許認可手続など業務量増加を伴う規定を盛り込んだ未施行の法令等について情報収集をしておく必要があります。また、ITの活用などによる業務の効率化や人員配置の見直しなどにより機構・定員の更なる合理化を進めるべく議論する必要もあります。求められる知識と折衝力はハードルが高く、率直に言って楽な職場ではありませんが、国会関係、予算関係、法令関係などの知識・経験も深めることができ、たった1年間でも自分なりの成長を実感することができる楽しい職場です。

まずは……

このような仕事をしている行政管理局の査定の担当には、ある程度の業務経験が必要となるため、採用後、省内の他部局などを何年か経験した後に配属されることとなります。ですから、いずれ当局の査定担当での勤務を希望されるのであれば、以下の点に留意しつつそれぞれの配属部局で頑張ってみてはどうでしょうか。

- ①所属する部局はどのような政策的課題を抱えているのか。
- ②課題への対応のために、どのような政策・施策の実施が必要なのか。
- ③実施するためには、どのような法令改正、体制整備、予算措置等の手当が必要なのか。
- ④手当に対する国会等の反応はどのようなものなのか。
- ⑤課題の解消に伴って、どのように機構・定員を縮小していくべきなのか。

「修行無き成長」はあり得ませんので、是非トライしてみてください！

国家公務員らしくない仕事？ 国家公務員らしい仕事？



小児医療に関する行政評価・監視に関連して、カナダ・トロント大学医学部伊藤教授等に対しインタビュー調査を実施（筆者左から2人目）

根上 純一

行政評価局調査官

PROFILE

昭和55年4月 行政管理局採用（国家公務員中級）
関東管区行政監察局
平成 4年4月 行政監察局行政相談課
平成 7年4月 行政監察局副監察官
平成10年4月 行政監察局海外援助評価専門官
平成13年1月 行政評価局海外援助評価専門官
平成17年4月 行政評価局総括評価監視調査官
平成19年4月 現職

貴方は、なぜ、国家公務員になろうとお思いですか。

ご存知のとおり、国家公務員法では、国民に対し公務の民主的かつ能率的な運営を保障するため、「職員（国家公務員）は、国民全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」とされています。とは言え、私自身、昭和55年4月に行政管理局（現総務省）に入庁した際、どれだけそれを自覚していたかは怪しいところです。

役所のお目付役

試験には合格したものの、自分に合った職場、職種の見当がつかない中で、誰もが知っている大蔵省（現財務省）や厚生省（現厚生労働省）などではなく、当時の学生にはほとんど知られていなかった行政管理局にお世話になることになった決め手は、「国の役所のお目付役」という売り文句でした。行政管理局行政監察局（現総務省行政評価局）では、国の役所の業務運営の問題点を指摘し、改善を促すための「行政評価等」業務と、行政機関に対する苦情の処理を行う「行政相談」業務との、正しく、「国の役所のお目付役」的な職務を行っています。各府省庁を相手に、業務の改善を迫るという、およそ国家公務員らしくない職務内容に大きな魅力を感じ、この職場に飛び込んだのです。

バラエティーに富んだ調査

この職場に飛び込んでから、早27年が過ぎ、その間、1/3を行政相談業務、2/3を行政評価等業務で、また、約10年を出先機関の現場で、残る17年を本省で過ごし、様々な行政分野についての調査の企画・立案、実地調査、苦情処理に携ってきました。1府12省庁が分担管理する国の行政分野は、多様かつ広範に渡り、それらすべての分野が調査対象となるため、実際に様々

な行政分野の調査業務を行って参りましたが、特に、外務省が所掌する業務についての調査に携わる機会が多く、具体的には、ODAや在外の邦人保護業務に関する調査などに従事し、延べ7回、22か国の海外調査を経験することができました。エコノミーでの長いフライト、衛生状態や安全に不安のある国々、言葉の障害などもありますが、最もつらいのは、やり直しが効かない一発勝負の調査というプレッシャーで、周到な準備と調査結果の即座の整理と見直しが求められることです。しかし、その半面、未知の世界との出会い、全く異なる文化やその文化に根付き、適応している多くの人々との触れ合いは、己の存在を再認識させてくれ、幅を拡げてくれる、またとない機会でした。このような経験ができる職員は、まだまだ少ない方ですが、海外調査の機会は確実に増えてきています。

国家公務員の仕事

総務省行政評価局では、平成14年度から新たに、政策評価、独立行政法人評価業務も加わり、政策の改廃までに踏み込んだ評価業務を行うことになりました。総務省は様々な任務を有していますが、そのうちの「行政の基本的な制度の管理及び運営を通じた行政の総合的かつ効率的な実施の確保」が私どもの主要な任務とされています。いわば、国民一人ひとりの立場に立って、行政を変えていく、その使命を果たすための仕事であると自負しています。国民一人ひとりの立場に立った仕事をするためには、職員自身が様々な体験をして、多くの人達と出会い、バランス感覚を養うとともに、人としての幅を拡げ、絶えず自己研鑽をすることが求められます。総務省行政評価局の仕事は、そのための良い機会を与えてくれます。ここは、誇りを持って、やりがいのある職場です。ここは、私が思っていたのとは逆に、最も国家公務員らしい職場なのかも知れません。

「行政評価・監視」という仕事



職場にて

栗尾 恵

行政評価局評価監視官付

PROFILE

平成16年4月 総務省採用
中国四国管区行政評価局
平成17年4月 島根行政評価事務所評価監視官付
平成18年4月 現職

はじめに

このパンフレットをご覧の就職活動中の皆さま、お忙しい毎日を過ごされている事と思います。本当にお疲れ様です。

国家Ⅱ種の就職先に多くの選択肢があるなかで、この文章が、これから貴方が訪問する官庁について知るための一助になれば幸いです。

「行政評価・監視」って知ってますか？

私は平成16年度に総務省中国四国管区行政評価局で採用され、現在は行政評価局評価監視官室で、行政評価・監視の業務に携わっています。

行政評価局には色々な業務がありますが、以下は、私がこれまで主に携わってきた「行政評価・監視」の全国調査の業務について説明します。

「行政評価・監視」とは、行政評価局が、各府省の業務の実施状況について、合規性、適正性、能率性等の観点から調査を行い、その結果に基づいて各府省に対して勧告等を行うことにより、行政運営の改善をはかるものです。

簡単に言うと、評価・監視の業務は、①テーマの決定、②計画づくり、③実地調査、④取りまとめ、⑤勧告等、⑥フォローアップ、という流れになっています。

①のテーマとは、現在社会に存在している行政上の問題点から、今後見直しを図る必要があるものについて、法律や省庁の管轄の枠を超えて選定されます。例えば、私が今まで携わった全国調査のテーマにも、「バリアフリーの推進」や「輸入農畜水産物の安全性の確保」等、様々な分野があります。

そして、全国計画調査とは、本省評価局で実施計画を作成し、それを基に各地の動員職員が、テーマに関する行政運営の問題点等を把握するため、関係する行政機関等への聴取等に

り調査を実施します。

その後、本省行政評価局において、これらの調査結果を分析し、行政の改善措置事項を取りまとめて、関係府省に対して勧告等を行います。

この勧告等によって、行政機関が取り組むべき課題が明らかになれば、法律や制度等の改善を促します。

こうして、行政運営の改善や問題解決を推進するのが評価・監視の仕事です。

業務の魅力等

上述の通り、評価・監視は、全ての行政分野が調査の対象であり、職員はテーマが変わる度に、新たな分野の法律や社会状況についての知識を身に付けなければなりません。

また、行政課題の解決につながる勧告等に至るまでには、関係機関とのやりとりが重要であり、そこでは客観的な判断力や、折衝能力が必要とされます。こういった能力を身に付けることは容易ではありません。

しかし一方で、この評価・監視という仕事は、計画作成や実地調査などの段階においても、担当職員一人ひとりの問題意識が、総務省としての意思表示となり、相手機関を動かすことにつながるため、やりがいは非常に大きいものです。好奇心や向上心が旺盛な方にとっては、充実感を存分に得られる仕事だと思います。

おわりに

以上、行政評価・監視業務の概要を駆け足で説明しましたが、まだまだ未知な部分も多いと思います。また、総務省、及び行政評価局には、ほかにも多種多様な業務がありますので、少しでも興味を持っていただけたなら、是非実際に官庁訪問してみてください。

チームワークとメリハリ



正面玄関にて同僚とともに(筆者後列右)

常木 孝浩

自治行政局自治政策課

PROFILE

平成14年4月 総務省採用
 総務省消防庁消防課
 平成15年4月 総務省自治財政局地方債課
 平成16年4月 栃木県総務部市町村課
 平成18年4月 現職

おはようございます

「おはようございます!!」人一倍大きな挨拶をして、席につくとまず朝刊を開き、自分たちの仕事かどのように報道されているかをチェックします。次はメールのチェックです。連絡事項と、今日の仕事のスケジュールを確認して。こんな感じで私の一日は始まります。

それでは、私が働いている自治政策課の業務についてご紹介します。

自治行政局自治政策課

自治政策課の業務は、主に①他省庁からの法令協議や照会を取りまとめ、②地域振興に関係する政策の企画立案③新たな行政課題に対する対応などです。マスコミで報道される前に、政府部内で政策が決定されていく過程を目にすることができ、大変やりがいのある仕事を任されています。その他にも、政府と地方公共団体の連携を深めるための、政府主催の全国知事会議(総理大臣を初めとする閣僚と47人の知事との懇談会)、総理大臣の諮問に応じて地方制度に関する重要事項を調査審議する地方制度調査会の運営も自治政策課の重要な業務となっています。総務省は、国と地方のパイプ役を担っているわけですが、そのことを日々実感しながら仕事をしています。

総務省の雰囲気

「チームワーク」と「メリハリ」この2つが総務省の特徴です。まず、「チームワーク」ですが、これは、昔から総務省に伝わる伝統です。自治政策課も、小人数ですべての省庁、各地方公共団体とやり取りをしているため、マンパワーで負けないためにもチームワークを非常に大切にしています。1+1が3にも4にもなるようにみんなが努力しています。これからも大切にしていきたい伝統です。

「メリハリ」も私が感じる総務省の特徴です。国家公務員は、

みんな仕事漬けになっていると誤解している人がいるかもしれませんが、総務省は違います。確かに、体力的に辛い時や、なかなか思うように休みが取れない時もありますが、仕事はきちっと処理し、それが終わればプライベートはしっかり遊ぶ。いい仕事をするには、私生活の充実が欠かせません。当たり前かもしれませんが、総務省はそれがしっかりできている職場です。

こんなところで紹介するのは恐縮ですが、私はゴルフが趣味です。昨年3月までの2年間、栃木県に出向していて、その時に教わりました。休日は、同僚や先輩たちとコースに出てプレーをします。時には栃木まで足を運んで、県庁時代の仲間たちとプレーすることもあります。ストレスを解消しながら、自治体の人たちともざっばらんに意見交換ができる。ゴルフって本当にいいものだなと思います。ゴルフのおかげで、仕事もプライベートも充実した生活を送っています。

官庁訪問をされる皆様へ

最後に皆さんにアドバイスをしたいと思います。

私も就職活動の時には、たくさん省庁を訪問しました。各省庁には、それぞれのカラーがあり、正直なところ、「ここは自分には合わないかもしれない」と感じる省庁もありました。官庁訪問を通して、実際にそこで働いている先輩職員の仕事ぶりを見て、生の声を聞いて、自分が進むべき道を決めてください。官庁訪問では、遠慮をする必要はありません。皆さんも、私たちを選ぶつもりで、疑問に思ったことはなんでも聞いてください。

このパンフレットを手にとってくれた皆さん、まずは、総務省を訪ねてみてください。訪問し、実際に肌で雰囲気を覚えることが何よりです。幅広い業務を所管している総務省には、好奇心と向上心に満ち溢れた皆さんを、がっかりさせない仕事と仲間が待っているはず。お待ちしております。

総務省へようこそ



執務室にて

長田 崇志

自治行政局公務員部福利課企画係長

PROFILE

平成10年 4月 自治省採用
 自治省大臣官房会計課
 平成11年 4月 自治省税務局府県税課
 平成12年 4月 石川県総務部地方課
 平成13年 9月 総務省大臣官房政策評価広報課
 平成15年10月 総務省自治行政局行政課
 管理審査専門官付予算係長
 平成17年 4月 総務省自治行政局公務員部福利課
 調査係長
 平成19年 4月 現職

自治行政局公務員部とは

皆さんこんにちは。私は平成10年に総務省(旧自治省)に採用された長田と申します。

私は今、自治行政局公務員部福利課というところに所属しています。自治行政局公務員部は、地方分権時代を担う地方公務員に関する基本的制度の企画・立案などを担当しているところです。その中で福利課は、地方公務員の医療保険制度や年金制度等を担っている共済制度の企画・立案などを行っています。

もう少し具体的に言いますと、民間企業に勤めている方々には医療保険等は健康保険法などが、年金制度は厚生年金保険法が適用されており、地方公務員の医療や年金は、地方公務員等共済組合法という法律が適用されています。福利課はこの地方公務員等共済組合法を所管しており、地方公務員とその被扶養者が病気や怪我などをした際の医療保険や退職後の年金について、地方公務員の相互救済を目的とする共済組合の制度を設けることによって、地方公務員及び遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資するようにしています。

厚さ6cmの資料

社会保障制度に関する法律は、ここ数年の間に大きな改正がされてきました。そのような中で、今年の4月に国会に提出された被用者年金制度の一元化に関する法律案は、民間の方が加入している厚生年金制度と公務員等が加入している共済制度を一元化する法律案として福利課が他省庁と共に当事者として大きく関わったものになりました。この法律は、平成17年に制度改正の内容についての検討が始まってから約1年半をかけて様々な検討の結果を形とした法律案(この法律案を

関係資料などとまとめて製本したものは、厚さが6cmになるものになってしまいました)であり、その過程では他省庁の担当者や数多くの打合せや議論を交わし、福利課の全員が一つとなって仕事をし、一つの成果となりました。今後のことを考えれば、まだ始まったばかりとも言えるかもしれませんが、非常に感慨深いものがあります。

このような、その時々直面する課題に応じて、地方公務員が安心して働ける環境作りをすることが私たちの仕事となっています。

多種多様な機会が待っています

これまで私は、最初は旧自治省で地方税等に関する業務。次に石川県で市町村財政や市町村合併の業務。総務省に戻ってからは、省内の情報公開や予算事務に携わってきました。

総務省自身が幅広い業務を担っているのはもちろんのことですが、より住民の生活に直結した地方自治体を相手に(時にはその一員となって)仕事をするにより、今まで知らなかった様々な事柄に触れる機会がありました。国と地方の業務に興味がある方、自分の視野を広げたい方、一度総務省職員の話聞いてみてください。興味深い多くの話を聞くことができると思います。

行政改革の最前線より

酒井 晋一郎

自治財政局公営企業課

PROFILE

平成18年4月 総務省採用
現職

執務室で書類と格闘する筆者

上述した私の主な仕事のほかに、公営企業課においては現在、最も注目されている重要な仕事があります。それは政策金融改革における公営企業金融公庫（以下、公営公庫）の廃止についてです。「官から民へ」、「国から地方へ」という小泉内閣の方針の下、政策金融改革が行われたところであり、その中で特殊法人である公営公庫は平成20年10月に廃止され、その機能は地方公共団体が共同して設立する地方公営企業等金融機構に承継される予定となっており、現在国会審議中です。公営公庫改革において、私は資料作成の手伝いや国会議員への説明随行などで微力ながらも公営公庫改革に携わることができました。既存の組織が廃止されて新しい組織が生まれるという、改革の現場で仕事できたことは非常に貴重な経験だったと思います。

公営企業課における私の一年を一言で言えば、まさに行政改革の最前線にいた一年だったのではないかと思います。少しでも総務省の仕事に興味を持ってくれたのであれば、是非総務省の門を叩いてみてください。「最前線」で共に仕事ができることを楽しみにしています。

公営企業って何だろう？

みなさん、「公営企業」ってご存知ですか。企業というと民間企業を思い浮かべる方がほとんどだと思いますが、公が営んでいる公営企業については、あまりイメージをつかめない人が多いのではないのでしょうか。一年前に自治財政局公営企業課に配属された私も、「公営企業って何だろう？」と思う一人でした。

公営企業は公共の福祉の増進を目的として地方公共団体が設置・経営する企業（上下水道、病院、交通事業など）で、料金収入によって事業運営を行うという独立採算制を原則としているなど、地方公共団体として住民に公共サービスを提供しながらも民間企業のような経営を行っている、という性格を持っています。各地方公共団体における水道局、交通局、公立病院や下水道などといえぱなんとなくわかってくるのではないのでしょうか。

最前線より

さて、公営企業課での私の仕事ですが、主に公営企業の行政改革に関する調査、地方公営企業法や地方独立行政法人法の解釈等の地方公共団体からの照会への対応、そして公営企業職員の給与や労務関係などを担当しております。毎年公営企業の民営化・民間譲渡の状況などの調査・公表を行っていますが、地方公共団体が公営企業の民間譲渡や指定管理者制度の導入などを通じていかに行政改革を行っているか、ということを一連の調査を通じて実感します。この調査は政治家やマスコミから注目されることも多く、調査についての記事が出る度にその反響の大きさに驚き、また自分が「官から民へ」という行政改革の真っ只中にいることを改めて認識させられます。

魅力溢れる地方のために



会議室にて

岡田 浩子

自治財政局財務調査課財務調査係長

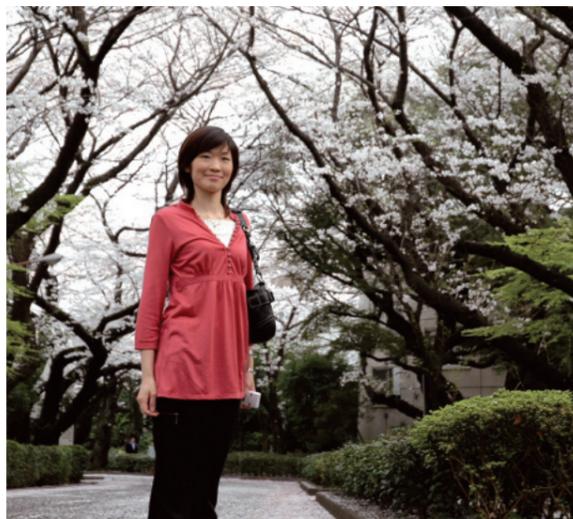
PROFILE

平成13年4月 総務省採用
総務省大臣官房秘書課
平成14年7月 総務省自治行政局選挙部政治資金課
収支公開室
平成15年4月 北海道総合企画部地域振興室
市町村課
平成16年4月 北海道企画振興部地域振興室
市町村課
平成17年4月 総務省自治税務局固定資産税課
平成19年4月 現職

に陥ることのないよう、総務省では実情を反映した制度設計を通じて、地方財政の現在を支え、そして未来を築き、住民の元気と笑顔を生み出す「魅力溢れる地方」からこの国のかたちを描こうとしているのです。

最後に、総務省では地方勤務を通じて、地方からの視点を養うことができます。私自身かつて北海道市町村課でお世話になった2年間、危機意識を持ちながら着実に行政改革に取り組んでいる町の姿勢に刺激を受けたり、急激な人口流出によって活気を失った地方都市を歩いた時の衝撃、町役場等から派遣されてきた職員の方達と議論を交わしながら働いた経験が現在の原動力になっています。

このパンフレットを手にした皆さん、国という枠にとどまることなく、多角的な視点を併せ持つこの総務省で、私達と熱意を共有してみませんか。



休日、母校にて花見をする筆者

——地方公共団体が事業を行うには、お金が必要。そのお金を捻出するために何を削るか。そういう財政運営を考えるのも、行政の仕事の一つ——

平成12年の夏、官庁訪問時に「地域振興に関わりたい」という志望動機を話した私に対し、先輩がこうアドバイスしてくれたことを今でも鮮明に覚えています。高齢者に優しい街づくり、市民が気軽に使える競技場の建設、災害時の道路復旧工事……。住民のニーズに対応すべき地方公共団体の仕事には、常に支出が伴います。真に必要な経費以外の歳出を徹底的に見直ししながら、地方税をはじめとする歳入を確保し、一会計年度のお金をやり繰りしていく。日本全国の都道府県、市町村が健全な財政運営を行っているかを把握し、必要に応じて助言を行うことも総務省の大切な役割です。

入省してから7年目を迎える今年、私は自治財政局財務調査課に配属となりました。財務調査課では、各団体の予算の状況のほか、地域経済の動向、行政改革の状況及び財政運営上の問題点等について、都道府県・指定都市の財政課や市町村担当課の方達から直接話を伺う機会も多く、この国の土台である地方公共団体が非常に厳しい台所事情に直面している現実を肌で感じる日々を送っています。また、寄稿時現在「地方公共団体の財政の健全化に関する法律案」が国会に提出されている中で、公社・第三セクターに関連するものを含む各団体の将来負担について、確実かつ早期に把握するための手法を検討しているところです。

今後は今まで以上に、大都市も小規模町村も住民のニーズに合った行政サービスを自らの責任の下で考え、選択していく時代が訪れようとしています。その時に、地方公共団体にとって自由に使えるお金が不足していたら、行政サービスは画一的で必要最小限のものになってしまうでしょう。そのような事態

なぜ公務員？



勤務風景

青木 秀幸

自治税務局固定資産税課償却資産係長

PROFILE

平成13年 4月 総務省自治税務局市町村税課
 7月 総務省自治税務局固定資産税課
 平成15年 4月 宮城県総務部市町村課
 平成16年10月 総務省消防庁総務課
 平成19年 4月 現職

なぜ「公務員」なのか？

景気は回復基調にあり、株式市場も上昇傾向、民間企業は新規採用を増やしバブル期以来の売り市場とまで言われているこうした世の中の状況で、なぜ皆さんは民間企業ではなく国家公務員を選ぼうとされているのでしょうか。

この冊子には、総務省で働かれている多くの方々が、それぞれの職場で行う業務の内容や、仕事をしていく中で得られた経験、もちろん総務省への入省を希望した理由もですが、などなど様々なことが書かれています。

今、この冊子に目を通されている皆さん。こうした方々の話を参考に、皆さんが公務員を選ぼうとしている理由を、この機会に思い返してみたいはいかがでしょうか。

私が公務員を選んだ理由

私が公務員を選ぶこととなったきっかけ、それはそんなに大げさなことではないのですが、もともと「自分のために何かする」というよりも、些細なことであってもいいから「何か人のためになることをしたい」という思いがあったというものでした。

人のためになる仕事といえば、社会にはそれぞれ様々あるでしょう。医師や看護師、裁判官、弁護士、もっと広く言えば電車やバスの運転手などなど。

では、なぜその中で公務員なのか。それは端的に言えば、公務員は「人のためになる仕事」、つまり「公」的な役割を持つ仕事の代表選手だと思うからです。

公務員といえば、昨今は厳しい批判を受けることがしばしばですが、その本来的な役割は、憲法にも書かれているとおり、国民全体の奉仕者として、国民全体の利益・幸福のために奉仕することに尽きます。その意味で、まさに「公」を一番に担う職業と言えるのではないのでしょうか。

なぜ国家公務員となり総務省を選んだのか

ご存じのとおり、公務員にも国家公務員と地方公務員の別が、さらに国家公務員も事務系・技術系、個々の専門職などに分かれています。なぜ総務省なのかといえば、それは「地方自治」、「地方行政」という、地域住民の暮らしに直結する、まさに公としての仕事の、そのあるべき姿、制度づくりに直接携わることができる職場だからでした。

ここで、皆さん疑問に思われることがあるかもしれません。地方自治の現場を知らない国家公務員に、本当にそうした地方行政のあるべき姿、制度づくりができるのかと。

しかしながら、それはできるのです。なぜか、それは国と地方自治体とは常に人事交流を行っており、県や市町村に総務省の職員が出向することもあれば、その逆もあつたりという環境の中で、国家公務員、地方公務員の別なく地方行政、地方自治の現場の実情を踏まえた制度の企画立案などを行っているからです。私が今在籍している固定資産税課にも、地方自治体から多くの方が来られており、地方税たる固定資産税に関して、その課税の仕組みや、あり方についての企画立案などに携わっています。

ぜひ総務省へ

少しでも、世の中のため人のために何かしてみたい、そんな思いをお持ちの方は是非総務省へ。そうした思いを実現できる場所、それが総務省なのです。

総務省は貴重な経験と幅広い人脈を形成できます



佐賀県国民保護訓練にて(筆者右から1人目)

石原 理志

消防庁国民保護・防災部防災課
 国民保護運用室

PROFILE

平成18年10月 総務省採用
 現職

皆さん、はじめまして。総務省消防庁国民保護運用室の石原と申します。

平成18年の10月に総務省に採用され、公務員として働き始めて半年程経とうとしています。まだまだわからないことばかりですが、これまでに経験してきたいくつかを紹介しようと思います。総務省に少しでも興味を持っていただければ幸いです。

私が配属された消防庁は災害の防止や、災害からの被害を最小にするために法律や資機材の整備、消防職員や消防団の教育等を行っています。また消防庁は地方公共団体の窓口としての役割を担っています。その一方で、災害が実際に発生した場合、消防庁は通常の体制を変えて全職員が庁内にある危機管理センターに集まり、被災地域の被害状況の収集、近隣の消防応援要員の派遣指示などの対応に当たります。平成19年3月25日の日曜に発生した能登半島地震では、発生直後に携帯電話に緊急参集するよう連絡が入り、私も職場に駆けつけました。通常の業務とは異なる緊迫した雰囲気の中、電話で被災地域の市町村から正確な情報を得るのに苦心しました。

消防庁職員は大規模な災害が発生した場合、勤務時間外にも対応にあたる必要があり、気が抜けず大変な面もありますが、総務省で働いているからこそできる業務であると思います。

さて、私の所属は国民保護運用室と申します。皆さんは国民保護法という法律を聞いたことがありますか。国民保護法とは、国内において武力攻撃事態等（大規模なテロも含む）が発生した場合に、国や地方公共団体が協力して国民の安全を確保し、その被害を最小限に抑えるための措置を規定したものです。このような事態に日本が直面する可能性は低いと思う人もいるかもしれませんが、万一起こった際に適切に対処できるようにする必要があります。私の仕事は、仮に発生し

たことを想定し、国や地方公共団体が迅速に対応できるようにするための訓練を推進することです。私自身も訓練に参加するために、県に何度か出張しました。国民保護法はまだ成立してから3年ほどしか経っておらず、都道府県によって国民保護への取り組み姿勢も様々です。今後は一つでも多くの県で訓練を実施してもらえるように働きかけていきたいと考えています。

まだまだ抱えている課題は数多くあり、大変ではありますが、新しい分野に携わることができる非常にやりがいのある仕事です。また周りの上司や先輩方は、市の消防職員や県の職員、防衛省職員と様々で、仕事の合間には貴重な話をさせていただくこともあり、毎日楽しく仕事に取り組んでいます。

私が半年で経験してきたことからわかるように、総務省は数多くの貴重な経験ができ、幅広い人脈を形成できる役所です。少しでも総務省に興味をお持ちの方は是非総務省を訪問してみてください。



国民保護全職員(部長室にて)(筆者最後列左から4人目)

わかりにくいことを「わかりやすく」伝える



家族との時間も大切です

加藤 智之

情報通信政策局情報通信政策課
情報セキュリティ対策室推進係長

PROFILE

平成11年4月 郵政省採用(技官)
大臣官房人事部人材開発課
平成11年7月 郵政省通信政策局宇宙通信政策課
平成13年1月 総務省情報通信政策局
宇宙通信政策課
平成14年8月 総務省総合通信基盤局電波部
電波政策課
平成15年8月 総務省近畿総合通信局情報通信部
情報通信振興課主任
平成16年7月 総務省近畿総合通信局無線通信部
私設第二課電波検査官
平成17年8月 現職

誰もが安心してインターネットを利用できるように

インターネットは楽しく便利なものですが、そこには様々なセキュリティ脅威が潜んでいるのも事実です。皆さんも、一度は「コンピュータウイルス」や「不正アクセス」といった言葉を耳にされたことがあるのではないのでしょうか。

現在、私は誰もがインターネットを安心して利用できるよう、情報セキュリティ対策を推進する部署に在籍しています。この部署では、新たな脅威に対処するための研究開発やインターネットサービス提供者との連携、優遇税制によるセキュリティ機器の導入支援、不正アクセスを禁止する法律の運用、そして利用者のセキュリティ意識の向上促進など、様々な活動を行っています。それら活動のうち、特に難しいと感じている課題に、「セキュリティを意識したことのない方々にその大切さをいかにして伝えるか」があります。これがなかなかの難題です。

身近なものに置き換えてみたら

今回は、業務説明と啓発活動を兼ね、イメージの掴みにくい「情報セキュリティ」を身近なものに置き換えて、少しでも「わかりやすく」紹介してみたいと思います。

- 玄関モニターや覗き窓で相手を確認してからドアを開けていますか…【ファイアウォール】
- 心当たりの無い人からの配達物。中に危険物が入っていたら…【ウイルス付きメール】
- 玄関の戸締まりは毎日必須。でも、外から換気扇が簡単に外れたら…【セキュリティホール】
- 暗証番号型ドアロックでも、簡単な番号では他人に見破られる恐れが…【不正アクセス】

講演会などで、「どれも難しいことではありませんが、1つでも欠けると大変です。実はインターネットの世界も同様に、様々な脅威に対してしっかり対策をすることが大切です」と、このような例えを駆使しつつお話しする訳ですが、さて、皆さんはイメージを掴めましたでしょうか。

セキュリティ対策は高度な技術を扱う場合が多く、技術系の皆さんが本領発揮する場面も多いと思いますが、このように「わかりやすく伝える」という研究開発とは異なる難しさも併せ持った面白い分野です。

さいごに

情報通信の世界は日々急速に進歩しており、これからは、いよいよ皆さんのように柔軟な、そして豊かな感性をもった方々が主役の時代です。もし、今後の進路に悩まれている場合は、是非とも私たち総務省のドアを叩いてみてください。きっと、皆さんが思い切って活躍できるフィールドが見つかると思います。また、私たちもそのような皆さんと共に机を並べられる日を心待ちにしております。

放送行政の現場より



総務省合同庁舎第2号館ロビーにて

山形 可奈子

情報通信政策局衛星放送課

PROFILE

平成16年4月 総務省採用
現職

衛星放送とは

こんにちは。現在、情報通信政策局衛星放送課で、衛星放送事業の許認可を中心とする様々な仕事をしています。

突然ですが、デジタル放送って聞いたことありますか。おそらく知らない人はいないと思いますが、2011年に地上テレビ放送はデジタル放送に完全移行することが決まっています。デジタルというと新しいイメージもありますが、衛星放送では、既に平成8年からCS放送でデジタル多チャンネル放送を開始し、平成12年にはBSでもデジタル放送を開始しています。衛星放送は、地上放送のモアチャンネルとして楽しむ贅沢品という側面の他に、新しい技術を先駆けて採用し、さらに普及させることを期待されているという側面も持つメディアでもあります。

仕事内容

私の係では、BS・CS放送に係る許認可業務、衛星の無線局免許業務のほか、それに関連する制度整備も担当しております。

現在の大きな課題として、2011年のBSアナログ放送の総デジタル化があります。このデジタル化により、これまで使用していたアナログ放送用周波数が大幅に空くことから、新たな放送を行うなどといったことが可能になりますが、この周波数をどのように利用するか、事業者の意向などをヒアリングしつつ、2011年以降のBS放送全体のあり方について、具体的な検討を始めているところです。

また、具体的な許認可業務を通して、その分野での専門家とお話する機会が多く、とても勉強になります。これらの専門家の方々からは、文字通りプロなわけですから、専門的な知

識や最新の情報を教えていただけることもあり、得した気分になります。新しい物好きな人や知りたがりの人、こだわったことまで掘り下げたいような人は、きっと向いていると思います。

このように、事業者や業界のニーズを聞いて、大きな方向性を決め、それを制度に反映させるといった仕事に入省直後から関わることができ、とても興味深く、やりがいを感じます。

見えない部分

放送に限らず情報通信分野は、国民の生活にとって身近な分野です。テレビや電話やインターネットのサービスについて、誰がサービスを提供しているのか?とさえも、もちろんテレビ局や電話会社やインターネットサービスプロバイダだったりするのですが、これらの事業者を見えない部分で総括しているのが総務省です。見えない部分がどうなっているのか、興味はありませんか。また、これらの身近な情報通信分野について、見えない部分から関わって、見える部分の将来に、みなさんも携わってみてはいかがでしょうか。



同僚と(筆者中央)

来たれ、料金サービス課へ!



頼りになるⅡ種後輩職員と打合せ中の筆者(左)

鈴木 厚志

総合通信基盤局電気通信事業部
料金サービス課課長補佐

PROFILE

- 平成 2年4月 郵政省採用
大臣官房人事部能力開発課
- 平成 2年7月 郵政省電気通信局電気通信事業部業務課
- 平成 6年7月 郵政省大臣官房総務課審議室
- 平成 9年7月 岩沼郵便局郵便課長
- 平成10年7月 公正取引委員会事務総局経済取引局
取引部消費者取引課調査係長
- 平成12年7月 郵政省電気通信局電気通信事業部
業務課接続制度係長
- 平成13年1月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部
料金サービス課接続制度係長
- 平成14年8月 総務省総合通信基盤局電波部
移動通信課推進係長
- 平成15年8月 内閣法制局第三部参事官付
- 平成18年8月 現職

はじめに

こんにちは。平成2年入省の鈴木厚志です。入省以来17年、主にテレコム行政を担当してきましたが、うち8年間は現在籍をおく料金サービス課に勤務しています。

放送行政、郵政行政など様々な部署がある中で、役人人生の約半分をこの料金サービス課で過ごしているわけですが、今回は、この愛着?のある料金サービス課の仕事を紹介しながら、総務省のテレコム行政分野で働く雰囲気やを少しでもお伝えできたらと思います。

料金サービス課って?

皆さんは、料金サービス課というと、どんな仕事を思い浮かべるのでしょうか。総務省を目指す皆さんですから、携帯などの電話料金を扱っているところかなあ、とピンとくると思いますが、大体その通りです。まあ名前の通りですね。

料金サービス課では、主に電話、携帯電話の利用者料金や、電気通信事業者間の電気通信設備の接続に関する規制を取り扱っていますが、私は、電話のユニバーサルサービス制度を担当しています。

ユニバーサルサービスの維持

このユニバーサルサービス制度とは、日本全国津々浦々にあまねく電話サービスの提供を確保するために、必要な費用の一部を関係する電気通信事業者全体で支え合うことをいい、平成18年度からスタートしました。山間部や離島での電話回線の維持費用は、従来NTT東西のみで負担してきましたが、近年の電気通信市場での競争の進展により、多様で低廉なサービスの提供が図られる一方で、NTT東西の負担だけでは、あまねく電話のサービスの提供を確保することが困難となったため、この制度が導入された訳です。

IP化の進展

現在、電気通信事業を巡る環境は、100年に1度と言える大変革期を迎えています。その変革の名はIP化です。これまで、銅でできた電線を利用し皆さんの家庭に電話が通じていたのですが、現在では、この電線が次々と光ファイバに置き換わっています。皆さんの中にも、今までADSLを利用していたけれど、最近、光ファイバを用いたブロードバンドサービスに切り替えた方がいらっしゃるのではないのでしょうか。また、電話が発明されてから現在まで、専用の電話交換機を介し通話を繋いでいたのですが、音声・データ映像といったすべての情報がデジタル化されたパケットとして統合され、汎用のルータを介して流通する“Everything over IP”の時代が到来しています。皆さんの中にも、家の電話をIP電話に切り替えた方がいらっしゃるのではないのでしょうか。こうしたIP化の進展等を踏まえて、将来のユニバーサルサービス制度のあり方について、私は日々、同僚と政策議論を行っている毎日です。

政策議論と実生活

皆さんは、政策議論というと実生活と遠く離れた印象を持たれるかも知れませんね。ですが、結局は、私も、皆さんも、電話や携帯電話の一利用者に過ぎません。現在の議論が、自分や家族、また友達が使っている電話の将来に繋がるんだと思えば、自然と政策議論にも熱が入るというものです。時代の最先端を切り開いていくテレコム分野ですが、その一方で、100年にわたる歴史があったり、実生活とは切っても切り離せない一面があるなど、中々魅力的な行政分野だと思います。是非、料金サービス課で働きたい!と言いながら、総務省の門を叩いてみてください。暖かい先輩達が皆さんをお待ちしているはずです

総務省を目指される皆様へ



職場にて

茂呂 友子

総合通信基盤局電波部電波環境課

PROFILE

- 平成17年4月 総務省採用
- 現職

総合通信基盤局電波部電波環境課の茂呂と申します。私は、平成17年4月に入省し、すぐに現在の電波環境課へ配属されました。入省3年目を迎えたばかりでまだまだ未熟者の私ですが、電波環境課での2年間分の経験をお伝えすることで、少しでも皆様のご参考になればと思います。

さまざまな機器と無線利用との共存

私たちの生活の中で、電波はさまざまな用途に使われています。テレビやラジオはもちろん、携帯電話やPHS、コードレス電話にも電波が用いられていますし、無線LANシステムの利用など、特に「電波を利用している」という意識をしていない場合もあるくらい、生活に身近で必要不可欠なものとなっています。一方で、電波は有限な資源であるため、みんなが利用したい周波数を自分勝手に使うと混信等の問題が生じ、せっかくの資源がその力を発揮できなくなってしまいます。そこで、総務省では電波を有効利用できるよう、また混信等の問題が起きないように電波の監理を行っています。

また、私たちの生活の中には、家電などの電気製品があふれています。電波とは関係無いように思えますが、例えば、家庭でよく普通に利用されている電子レンジは、電波を使って食品を温めます。電子レンジは、電波を空間に発射することを目的とするものではありませんが、無線利用への影響を考慮する必要がありますことから監理を行う必要があります。私が所属している電磁障害係では、このような、さまざまな機器と無線利用との共存のために必要な監理や技術基準に関する業務を担当しています。電波利用が増大する中で、安心して電波を利用できる環境を守りつつ、さまざまな機器からの無線妨害波と無線利用との共存を考えることは、とても難しく、そして大事な仕事だと思います。

ここで過ごす毎日が勉強

新しいシステムに対する技術基準の策定に関する業務では、技術的な知識だけでなく、電波法やそれに基づく基準などの法令に関する知識も必要であり、本当に幅広い知識が必要とされます。私は日々、業務の中で分からないことに直面することばかりですが、周囲の方からアドバイスしていただくことで支えられています。私の周囲には、無線通信技術、電波法令に関する知識の豊富な方がたくさんいます。勉強熱心で本当に尊敬できる先輩方のすぐそばで日々学んで行くことで、私自身が成長していけるのではないかと、信じて毎日の業務に取り組んでいます。

とにかく知ってもらいたい

少しでも電波に関する行政に興味を持たれた方は、ぜひ、説明会に参加してみてください。より多くの皆さんに、総務省のことを知っていただくことを望んでいます。



出張先のストックホルムの街角にて

長いようで短いナントカってやつですか……



ミャンマー政府高官との記念写真(写真右から2人目)

桜井 博之

総合通信基盤局国際部国際政策課
国際機関室国際機関係長

PROFILE

- 平成 4年4月 郵政省採用
大臣官房人事部能力開発課
- 平成 4年7月 郵政省大臣官房国際部国際政策課
国際経済室
- 平成 7年4月 国内留学(慶應義塾大学大学院
[経営管理])
- 平成 9年4月 郵政省大臣官房総務課審議室
- 平成10年6月 外務省経済協力局開発協力課
- 平成12年7月 郵政省大臣官房国際部国際協力課
北東アジア係長
- 平成13年1月 総務省総合通信基盤局国際部
国際協力課調査係長
- 平成15年6月 外務省在ミャンマー日本国大使館
二等書記官
- 平成18年8月 現職

はじめに

官庁訪問中のみなさん、今年の就職戦線は久しぶりの売り手市場とのことですが、そのような中でも国家公務員を志望しているみなさんは、きっと公務員でなくてはできない仕事を担うべく、立派な行政官になることを夢見ているのでしょうか。

15年目を振り返って

私は平成4年に当時の郵政省に入省しましたので、今でちょうど15年目となります。この間の仕事を振り返ると、入省後、最初の配属は国際部というところであり、その後も国際関係の業務を多く担当しております。また、それ以外に、国内の大学院への留学、外務省への出向、そして、日本大使館への出向と、これまで3回ほど総務本省以外で勤務させていただき、行政官としての幅広い見識を得る良い機会となりました。

パイからマルチの仕事へ

現在私が所属する国際機関室という部署は、情報通信を扱う国連の専門機関である国際電気通信連合 (ITU) に関する事項を扱っています。国際機関室に来る前は、ミャンマーの日本大使館に3年間出向しており、それまでは、ミャンマー一国のことだけを考え、二言目には「日・ミャンマー友好協力」と二国間 (パイ) 協力の推進を唱えていけば良かったのですが、今度はITUに加盟する世界約190か国を相手にする多国間 (マルチ) の仕事となり、対応の仕方が180度変わったことに対して、最初はとまどいの連続でした。

研究委員会活動への参加

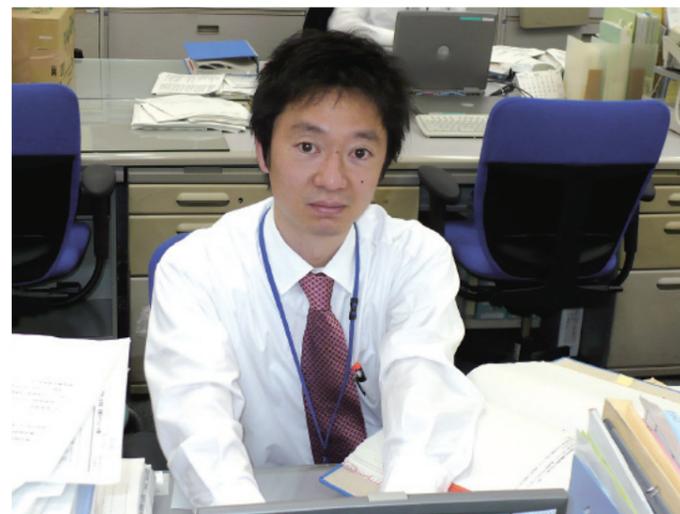
ITUの活動は、事務総局部門のほか3つの部門 (セクター) に分かれております。私は、その中の電気通信の標準化部門であるTセクターの13ある研究委員会の一つである第3研究委員会 (SG3) を担当しています。SG3では、主に国際通信の通信料金及び会計原則に関する問題を扱っています。料金問題を巡っては、途上国と先進国の利害が直接ぶつかる場合もあり、今年の3月、この研究委員会に参加しましたが、日本からの参加者のうち、政府 (総務省) から参加したのは私一人だけだったこともあり、5日間の会期を通し緊張の連続でした。そのような状況下、議論もなんとか日本の方針に沿う形に収まり、議長の「これで会合終了」という発言を聞いたときは、大きな充実感が得られたことを覚えています。

おわりにかえて

最後にも一言付け加えらしたら、公務員の仕事はみなさんが想像している以上に間口が広く、いろいろなことを経験させてもらうことができると思います。自分の15年目を振り返ると、入省した頃には思いもしなかった多くのことを経験させてもらうことができました。そしてこれからも多くのことを経験することができると確信しています。

それでは、来年みなさんと総務省で一緒に働くことを楽しみに待っています。

総務省を志す方へ



職場にて

山下 俊浩

郵政行政局保険企画課制度係長

PROFILE

- 平成12年4月 郵政省採用
大臣官房人事部人事課人材開発室
- 平成12年7月 郵政省通信政策局情報企画課
- 平成13年1月 総務省情報通信政策局情報流通振興課
- 平成14年8月 総務省情報通信政策局地域通信振興課
地方情報化推進室
- 平成16年7月 北海道総合通信局無線通信部公共課
- 平成17年4月 北海道総合通信局無線通信部陸上課
- 平成17年8月 北海道総合通信局情報通信部
情報通信振興課企画監理官
- 平成18年8月 現職

実はここにも総務省

「総務省で、どんな仕事してきたの?」と、友人に聞かれることがあります。そんな時は、これまで携わった仕事を極めて端的に「電子申請と光ファイバ。無線もやって、今は簡易保険」と答えることにしています。しかし、一見何の脈絡もないように思えるこれらの単語が、「総務省」をキーワードに実は繋がっていることを知っている友人は多くなく、大抵「えっ?」と驚いた顔になります。そんな驚いた顔を前に、これまでの仕事について説明すると「総務省ってそんな仕事もしているんだ」と感心され、妙に誇らしげな気持ちになったりするものです。

現在・過去

現在、私は簡易生命保険業務に関する制度の企画や立案、適正な運営を図るための仕事をしています。みなさんご存知のとおり平成19年10月に郵政民営化が実施されることもあり、今、当課にも多くの仕事が控えています。10年前、郵政事業が民営化することを想像できた人は多くはないと思いますが、今ここで仕事をしていると、まさに自分が激動の時代の生き証人として立っているんだと、実感する瞬間があります。

激動と言えば、採用面接で「郵政省(注:当時は、まだ総務省ではなく、郵政省でした)を志望する動機は何?」と聞かれ、「手紙の良さを世の中に広めるために、郵便の仕事がしたいです」と一所懸命に熱く面接官に語った自分には、入省直後に携わった電子申請に関する仕事に始まり、自治体のブロードバンド化、無線局の許認可事務、そして日本郵政公社の監督など、入省8年足らずで、これほど多くの仕事に携わることになることを想像すらできませんでした。

醍醐味

総務省の地方組織である総合通信局で地域の情報化の仕事に携わっていた時のことです。ある日、採算が見込めないため通信事業者が参入してこない過疎地域をブロードバンド化したという自治体の職員の方が、相談のために来局されました。本省で地域の情報化のための補助金制度の企画・執行に携わった経験があった自分は、制度の仕組みと必要な手続きについてうまく説明することができ、結果、その自治体は制度をうまく活用してブロードバンド化の道を歩むことができたようです。本省で蒔いた補助金制度という「種」が、自治体のブロードバンド化という「花」としてまさに開いた瞬間です。成果が目に見えるということは、仕事を続けるためのモチベーションを維持していく上で、とても大切なことではないでしょうか。

現実には、仕事が自分の描いたシナリオどおり進まないことが少なくありません。企画・立案したものが、関係部局や外部の方との調整の結果、内容が変わってしまったり、大幅に計画から遅れてしまったりすることが多々あります。日々の悩みは尽きませんが、逆に言うと、そのような困難な状況を克服していく過程も私がいがいを感じる部分です。

総務省はそれだけのフィールドを与えてくれる役所だと、私は思います。

行政コンサルタントになりませんか



支局長室にて

石川 信義
四国行政評価支局長

PROFILE

昭和46年 4月 行政管理局採用（国家公務員中級）
東北管区行政監察局
平成10年 7月 行政監察局調査官
（大蔵・通産・外務担当室）
平成12年 4月 長崎行政監察事務所長
平成13年 1月 長崎行政評価事務所長
平成14年 7月 行政評価局総務課地方業務室長
併任業務情報化推進室長
平成17年 4月 行政評価局評価監視官
（法務・外務・文部科学担当）
平成18年 4月 現職

唐突ですが、あなたが国家公務員Ⅱ種の職員として総務省に採用されることを考えているとしたら、「当然、行政実務に関わることになるのに、コンサルタントなんて……」と、このタイトルを不思議に思われるかも知れませんね。

なぜ、「行政コンサルタント」なのか、その説明をしましょう。

私たち行政評価局の業務は、他の行政機関のように「一般国民の方々や事業者を直接対象とする行政」ではなく、他の行政機関が行っている「行政」を対象にして、よりよい行政の実現を図るために、第三者的な立場から実証的なデータをもとに具体的な改善策等を示して、各行政機関の「行政」の運営の改善を図るといふものなのです。

そのような訳で、私たちの仕事を皆さんに一言で紹介するとすれば、「行政コンサルタント」ということになります。

さて、コンサルティングのためには、様々な角度からリサーチし、検討しなければなりません。時にはマーケットリサーチも必要です。そういう仕事を行うのが私たちの行政評価局です。

もう少し詳しく説明しましょう。

一口に「行政」と言っても、各行政機関が行っている仕事は様々。各行政機関の職員は、それぞれにその分野のプロですが、そのプロの人々にとって、自分自身が担当している仕事を他の行政機関の仕事ぶりと比べてみたり、客観的に自分の仕事を顧みること、意外と難しいものです。

また、「行政」は、ルール（法律等）に則って運営されていますが、時の流れとともに国民の価値観、社会や経済活動の実態が大きく変化し、今までのルールのままでは、不都合が生じている又は生じるおそれがある場合もあります。

このような時に登場するのが、「行政評価・監視」、「行政相談」、「政策評価」という仕事なのです。

まず、「行政評価・監視」では、

- 効率的・効果的に仕事が行われているのか
 - ルールに則って仕事が行われているのか
 - ルール自体が、時代の流れとともに古くなってしまって機能不全を起こしており、修理（改正）が必要になっていないか……
- というような観点から調査を行います。

しかし、それぞれの所管行政のプロを相手にするので、事前の準備、すなわち、調査計画の企画立案は、周到に行わなければなりません。

また、「行政」の運営の改善を図るためには、努力が必要です。調査

し収集した客観的なデータを基に、改善の必要性を論理的に詰めていて、初めて調査対象とした他の行政機関をも納得させることができるのです。調査マンは、そのような努力も必要とされます。

さて、私たちは「政策評価」という仕事も行っていきます。これは、行政コンサルタントを自負する私たちの比較的新しいツールです。ご承知の方もおられると思いますが、政策評価制度は、まず、各府省が施策を実施しながら自ら政策評価を行う仕組みとなっています。一方、行政評価局は、総務省にあって政策評価を専門に担当する組織で、他府省にはみられない組織となっています。ですから、その特徴を生かして、各府省がいわばお手盛りの自己評価をしていないかを客観的にチェックしたり、あるいは総合的な施策目標、たとえば交通安全、少年非行防止といった各省の施策群を全体として総合的に評価するなど、「なくてはならない機能」を果たしているのです。

一方、マーケットリサーチに該当するのが「行政相談」と言えるかも知れません。

私たちは、国民の皆様から「近くの道路に穴が空いているので直してほしい」というような身近な相談から、「現在の制度のままでは不公平ではないか」というような行政制度に関わる相談まで、様々な相談を受けています。このような行政に対する意見や苦情を国民が持っている、国民個人の力では解決できない場合が多く、また、どの行政機関に意見や苦情を持ちかければよいかわからない場合もあります。このため、意見や苦情を持っていても、解決の糸口を見出すことができず、意見や苦情は、潜在化してしまいがちです。潜在化した意見や苦情を積極的に発掘して解決につなげるのが「行政相談」です。この発掘作業は、「行政のマーケットリサーチ」ということができます。

このように私たち行政評価局の業務は、行政評価・監視、政策評価そして国民に身近な行政相談とあるわけですが、総じて、他の行政機関が行っている業務が、「本来の企図された行政目的」を達成しているのか、言い方を変えれば、広く各府省が所管する法律の多くが目的としている「公共の福祉の増進」という大きな目的にかなったものとなっているか、について、チェックし、これらの行政目的の実現を図っているのです。

そのためには、私たち自身が努力を惜しまず研鑽を積み重ねなければなりません。それはある意味では自分との闘いですが、大きな目標に向けての楽しい闘いでもあるのです。どうですか？ あなたも私たちの戦列に加わり、「行政コンサルタント」になりませんか。

行政の「あるべき姿」を問う仕事



職場にて

羽田 葵
函館行政評価分室評価監視調査官

PROFILE

平成15年 4月 総務省採用
北海道管区行政評価局
平成16年 4月 行政評価局評価監視官付
平成17年 4月 函館行政評価分室評価監視官付
平成18年 10月 現職

今、このパンフレットをご覧になっている方々は、総務省の仕事に対してどのような想いを抱いていらっしゃるでしょうか。総務省の所掌事務は多岐に渡り、様々な部局がありますが、その一つである行政評価局は、国の行政機関の業務全てを対象にしているため、非常に幅広い仕事を行っています。

行政評価局の組織は、総務省本省のほか、全国各地に地方支分部局として管区行政評価局、事務所等があり、現在私は、北海道管区行政評価局の函館行政評価分室で「政策評価及び行政評価・監視業務」を担当しています。これは、一言で説明すると「各府省の政策や業務運営の中で、見直し・改善すべきものがないか調査を行い、見直し・改善を進めるための指摘（勧告等）を行う」ものであり、本省及び全国各地の管区、事務所等で実施されています。国の行政機関全てが対象範囲であるため、調査対象となるテーマも非常に様々です（行政評価局が実施している調査内容の詳細は、HPに掲載されていますので、ぜひご覧ください）。

調査の大まかな流れは、①まず、対象テーマを決める、②決定したテーマに応じて、調査対象機関や調査方法を検討し、調査計画を作る、③計画に沿って、行政機関等へ足を運び、担当者から話を聞いたり現場を確認したりする実地調査を行う、④実地調査で把握した結果を報告書にまとめ、この結果に基づき調査対象機関に対して「勧告」を行って改善を促す、となっています。

基本的に、分室では1年間を3期に分けて各期に1本ずつ、年間3種類の調査を行うことになります。例えば、昨年度の第1期目には「労働安全・基準に関する行政評価・監視」に携わり、労働災害防止対策の実施状況等に関して、労働

基準監督署や民間事業者等への調査を行いました。

4か月ごとに調査のテーマが新しく変わるため、毎回、関係法令や制度等の事前勉強をした上で実地調査に臨みます。しかし、いざ実地調査で相手機関の担当者から話を伺ったりすると、机上の事前勉強段階では想定できなかったことが判明したり、新たな問題点を発見したりすることも多々あります。行政運営の実態や問題点を的確に把握するためには、積極的に外へ足を運び、現場を自分の目で見て確認したり、相手の「生の声」を聞くことが非常に大切なことであると痛感しています。

一口に国家公務員と言っても、その仕事内容は本当に数多く、それぞれの分野に応じた役割を担うこととなりますが、行政評価局は、特定の分野にとどまらず、国の全ての制度や業務運営に横断的に関わることが大きな特徴です。国、地方公共団体等の行政機関や民間事業者など多数の組織が関わり合うことで成り立っている制度について、また、それぞれの組織が求める方向性が、場合によっては対立することもある中で、第三者的な立場から「どうあるべきか」を総合的に判断することが求められている組織であると言えます。

毎回違うテーマで調査を行うため日々勉強の積み重ねであり、定型的なマニュアルなどはない仕事ですが、そこが難しさであり魅力であると思います。少しでも興味を持たれた方が、当局を将来の選択肢の一つに加えていただければ幸いです。

一度訪ねてみては



職場にて

羽鳥 英雄

山形行政評価事務所評価監視官

PROFILE

昭和58年4月 行政管理庁採用(国家公務員中級)
関東管区行政監察局
平成9年4月 茨城行政監察事務所総務室長
平成12年4月 栃木行政監察事務所地方監察官
平成13年1月 栃木行政評価事務所評価監視官
平成14年4月 関東管区行政評価局第二部
評価監視調査官
平成15年4月 新潟行政評価事務所評価監視官
平成17年4月 岩手行政評価事務所評価監視官
平成18年4月 現職

昭和58年4月に入省して以来、どのくらいの月日が経ったのか、指折り数えてみた。20有余年が経過している。この間、行政評価・監視業務が大半であった。各府省の業務を調査し、この結果に基づき、制度の見直し、業務運営の改善などを求めるものだ。

国の行政は、本当に幅が広い。色々な組織等を調査することになる。例えば、海に関する調査では、漁船に乗り、ある時は、海が荒れる中、海上保安庁の巡視艇に乗船することもあった。山に関する調査では、山の奥地にある国有林の急斜面を登ったりもした。

色々な経験をしてきたが、特に印象に残っているものについて、その一端を披露したい。「航空行政」である。航空機事故は、交通事故よりも発生率が低いとはいえ、一旦発生したら死傷者が多数に及ぶ大惨事となる。このため、安全面から調査を行ったものだ。

私は、高所恐怖症であり、英語嫌いでもある。従って、航空業界の知識も乏しく、なるべくなら避けて通りたいところであったが、評価・監視業務は基本的に4か月毎に室単位で仕事をするため、在籍室にこの調査が割り振られ、担当せざるを得なくなった。

大手の民間航空会社の本社調査を担当した。この業界は、特殊な専門用語が多く、しかも英語中心の世界。旅客機の故障等の発生事例について調査した際の出来事である。

「飛行中、計器類の異常を示す警報ランプが表示されたため、空港へATBした」と担当者が説明。「え～てい～びい～?」である。事前勉強した専門用語集にはない。こういう時に分かっているようなフリをすると後々混乱するので、恐る恐る担当者に

お聞きするのだ。「Air Turn Backの略称です」と言う。「えあ～た～んぱくう～?」、頭の中が乱気流に突入した旅客機の如く混乱しつつも、再度、担当者にお聞きする。「飛行中に離陸した空港へ引き返すことです」、「始めからそう言ってくれよう!」(内心)。では、離陸前の引き返しはというと「GTB」とのこと。しかし、我々も慣れたもので、調査が始まって1か月もすると一人前の業界人となり、同僚との会話では業界用語が飛び交うこととなる。

総務課に席を置いていた時のこと。上司から、「新規採用職員説明会に行つて業務説明をしてこい」という非常に有難いご指示をいただいて、3年間ほど業務説明をした。難しい話をして面白くないので、上記のような話を混ぜながら説明していたのだが、度々同じ質問を受けることがあった。

「業務内容からみて、特殊な能力を必要とするのでしょうか?」「我々の仕事は、国民に対するサービス業務であり、国民の目線で仕事をしているだけですから、だれでもできますよ。ただ、色々な所に出掛けますので、好奇心旺盛な人は向いているかもしれませんね」と答えると、何となく頷いてくれたものだ。

好奇心旺盛なみなさん、我が省の行政評価局の話を開きに来てみませんか。入省したら色々な経験ができますよ。本当に!

行政相談ってこんな仕事



職場にて

吉蘭 淳一

長崎行政評価事務所行政相談課業務係長

PROFILE

平成7年4月 総務庁採用
九州管区行政監察局
平成9年4月 宮崎行政監察事務所行政相談課
平成11年4月 沖縄行政監察事務所地方副監察官
平成13年1月 沖縄行政評価事務所評価監視調査官
平成13年4月 長崎行政評価事務所行政相談課
業務係長
平成16年4月 熊本行政評価事務所行政相談課
業務係長
平成17年4月 熊本行政評価事務所評価監視調査官
平成18年4月 現職

皆さん、こんにちは。

私は、現在、総務省の出先機関の長崎行政評価事務所にて勤務しています。行政評価事務所は、各県庁所在地にあり、行政評価・監視業務や行政相談業務の最前線として活動しています。

私は、平成7年に九州管区行政評価局に採用され、九州を中心に各地の行政評価事務所にて行政評価・監視業務や行政相談業務を経験しましたが、どちらかというと行政相談業務の経験が長いようです。

総務省の仕事の一端を知っていただくために、長崎行政評価事務所での仕事などについてご紹介したいと思います。

長崎行政評価事務所には、現在、10人の職員がいて、その半数が20代後半から30代前半という若い職場です。このうち、私が所属している行政相談課は、私を含めて3人で業務を行っています。

現在担当している行政相談業務は、大きく分けると、①事務所での相談の受付・処理、②ボランティアとして県内各地で相談の受付・処理を行っている行政相談委員の方々に対するサポート、③国民の方々に行政相談を知っていただくための様々な広報活動の実施という3本柱からなります。

これらのうち、行政相談業務の大きな柱である相談の受付・処理の業務についてご紹介します。事務所には、「社会保険を受給することができないので不満」、「国道の案内標識を分かりやすい表示してほしい」など幅広い分野にわたる行政に関する苦情・要望から隣近所とのトラブルや借金の返済などのいわゆる民事的なものまで、様々な相談が電話や窓口への来訪、メールといった方法で国民の皆様から寄せられます。

相談業務は、まず、相談者がどのようなことに対してどうしてほしいかを相談者の話をじっくり聞いて把握することから始まります。相談内容が民事事案などである場合は、専門の相談窓口を案内しますが、国の行政に関するものである場合は、関連の制度や仕組みを調べ、関係機関への照会や現地調査を行うなど様々な角度から検討を行い、改善が必要なものについては、関係機関へ改善を働きかけるとともに、相談者に対しては納得いただけるような回答をするよう努めています。

行政相談業務は、道路の改修や郵便ポストの設置など仕事の成果が目に見えることや問題や悩みが解決して相談者から感謝の言葉をいただくこともある、やりがいがある仕事です。

行政評価局の仕事は、行政相談業務を含めて、行政全般に関して、日常生活という身近なところから行政の制度や仕組みというスケールの大きなところまで、これは何かへんだ! 何かおかしい! 現実とかけ離れている! というものを改善していく仕事です。

このような仕事に興味を抱かれた方は、是非総務省の門を叩いてみてください。

お待ちしております。

情報通信とともに新しいステージへ



職場にて

北島 弘崇

北海道総合通信局無線通信部企画調整課

PROFILE

平成17年4月 総務省採用
現職

総合通信局って？

「総合通信局」と聞いて、知らない方も正直少なくないかもしれません。

総合通信局とは、総務省の情報通信行政に関する地方支分部局。つまり、総務省と地域をつなぐパイプ役として、有線と無線による通信と放送の監理を行っており、皆さんの日常生活のあらゆるシーンで関わっています。

どんな業務？

総合通信局の業務は多岐にわたります。業務に関するキーワードをいくつか挙げてみますと、「地デジ」「ワンセグ」「携帯電話」「インターネット」「ブロードバンド」「無線」「テレビ」「ラジオ」「ユビキタス」などです。

具体的には、電波監視、不法・違法無線局の取締り、無線局・放送局（テレビやラジオなど）等の許認可や検査など、皆さんが安心・安全に電波を利用できる環境を守っています。

また、地理的デジタル・デバイド（情報格差）解消、地上波デジタル放送の普及・推進、地域の情報化支援など、皆さんの豊かな生活を支えています。

私の仕事

主に「無線」・「電波」に関するもので、以下の5つのものが挙げられます。

1つ目は「周波数管理」です。北海道内における無線局に割当てる周波数の利用計画策定や管理・調整を行っています。

2つ目は「電波の利用に関する研究及び調査」。毎年、地域振興のための電波を利用した調査研究を行っており、産学官の有識者の方々にご協力いただき、検討及び実証試験（昨年度は稚内市、礼文町にて、無線を活用した高速インターネット試験）を行っ

ています。

3つ目は電波利用ニーズ（電波を使って、こんなことがしたい）を把握するため、道内の様々な地域に出向き、産学官各方面の方々にヒアリングを実施します。

4つ目は「電波利用の促進」（例えば、電波を活用した成功事例発表や無線の最新動向について紹介等）のために、講演会やイベントを企画・開催します。

最後は「無線通信部及び企画調整課の庶務担当」。無線通信部は3課11担当により構成されており、その窓口として働くことで、職場内の業務の流れがよくわかります。

職場の様子・環境・雰囲気は？

「公務員＝デスクワーク中心」のイメージを抱いている方が多いかもしれませんが、総合通信局は、現在の所属課を含めてアクティブでクリエイティブな部署が多いです。局内横断的なプロジェクトや、道内の関係機関と共同プロジェクトに取り組むこともあります。

また、柔軟かつ風通しが良い明るい組織ですので、若手の職員にとっても働きやすく、働き甲斐のある職場と言えます。

最後に

日進月歩の情報通信を通じて様々な経験ができ、地域に密着した仕事ができるのは総合通信局の魅力だと思います。「電波」や「無線」と聞くと、難しそうだなと感じる方もいるかもしれませんが、現時点での知識の有無は全く関係ありません。充実した研修制度、e-ラーニングの他、尊敬できる素晴らしい諸先輩に支えられ、文系出身の私も無事3年目を迎えることができました。

情報通信行政に興味のある方はもちろん、ほんの少しでも総合通信局について興味をもっていただければ、是非一度、詳しい話を聞きに来てください。新しい世界があなたを待っています。

自由な風土がユビキタスへの原動力です！



アットホームな職場です！

藤丸 智久

中国総合通信局情報通信部
電気通信事業課（政策担当）

PROFILE

平成15年4月 総務省採用
中国総合通信局情報通信部
情報通信振興課
平成15年7月 総務省中国総合通信局電気通信
事業課（事業担当）
平成17年8月 総務省総合通信基盤局電気通信
事業部事業政策課（係員研修）
平成18年7月 総務省中国総合通信局情報通信部
電気通信事業課（政策担当）
平成19年4月 現職

総務省とは？

皆さんは総務省を知っていますか？

最近では、テレビ局をめぐる問題などでニュースに出ることも多くなったものの、総務省とはどのような省庁なのか良く知られていないと思いますが、

『実はここにも総務省』

総務省のキャッチフレーズであるこの言葉は、様々な仕事をしている総務省を一番良く表しています。

例えば、携帯電話、インターネット、TV、ラジオ等は皆さんご存じですよね？

これら通信や放送の許認可や無線局への免許等、技術革新の推進を担う国の機関が総務省のテレコム部門です。そう考えると、少しは身近に感じられてきませんか？

総合通信局とは？

総務省について軽く紹介したところで、本題の総合通信局について、少し触れます。

私は、広島にある中国総合通信局に採用され、今年で5年目になります。採用されてから情報通信関係の部署しか回っていませんが、日々、技術の進化を身近に感じる部署にいます。通信や放送に興味のある人には最先端の話が聞ける絶好の職場です。

また、総合通信局は、技官の人も結構多く、国家行政機関の地方組織のブロック単位である各管区に1つしかありませんので、職員の出身県は様々です。そのせいか、他管区から受験した人も、年齢の高い人も分け隔て無く実力で判断してくれます（私自身、他管区出身で新卒採用ではありませんでした!!）。

それから採用3年目に東京の霞ヶ関で1年間の研修があり

ます。本省でも仕事が出来たいと思う人には絶好のチャンスです。そのまま東京で働く事もできますし、また、総合通信局に戻った際にはその経験を生かすこともできます。

総合通信局の魅力

総合通信局の職場環境は、基本的にやるべき事をきちんとやっている限り、比較的自由に仕事ができ、上司へ意見を言うこともでき、和気あいあいとしたアットホームな職場です。この自由な風土こそが技術進歩の激しい情報通信の推進を担う総合通信局のもう一つの魅力です。

仕事もプライベートも充実させたいと思う人にはぴったりな職場だと思いますし、もちろん、日本の通信・放送を引っ張っていきたいと思う人、不法無線局と戦いたいと思う人も Welcome です。

また、総務省には、テレコム部門以外にも、自治・消防・行政評価といったバラエティに富んだ部署も揃っているため、色々な仕事をしてみたい人にも総務省は最適です。

総務省のテレコム部門を中心に紹介させていただきましたが「実はアットホームな総務省」はいかがですか！

皆様と一緒に仕事ができる日を楽しみにしています!!



旅行先で

地域情報化「(・_・)」出発進行～!



地域情報化セミナーで講演する筆者

谷合 高行

九州総合通信局情報通信部
情報通信振興課長

PROFILE

平成 3年 4月 郵政省採用
大臣官房人事部能力開発課
平成 3年 7月 郵政省郵務局地域振興サービス企画課
平成 4年 7月 郵政省郵務局営業課
平成 6年 4月 郵政省大臣官房人事部能力開発課
(国内留学)
平成 7年 3月 郵政省電気通信局電気通信用事業部業務課
平成 9年 7月 郵政省大臣官房人事部人事課
平成10年 7月 郵政省内郷郵便局総務課長
平成11年 7月 郵政省大臣官房総務課審議室主査
平成12年 7月 郵政省大臣官房企画課主査
平成13年 1月 総務省郵政事業庁総務部総務課主査
平成13年 7月 総務省情報通信政策局総合政策課政策係長
平成15年 8月 総務省情報通信政策局情報通信政策課
企画係長
平成17年 8月 総務省情報通信政策局総務課総務係長
平成18年 8月 現職

自己紹介

みなさん始めまして、私は谷合高行と申します。職場や他の国の出先機関や地域公共団体のみなさまのご指導ご鞭撻もあって、何とか今日まで現職をまっとうしています。

さて、私の身の上を少し。平成3年に当時の郵政省本省の採用となり、郵務局で広告宣伝、国内留学、電気通信局で電話の許認可、人事部で採用活動、福島県内の郵便局の総務課長、沖縄開発庁へ主査で出向（ここで省庁再編）、情報通信政策局で3つ課の係長（この間に政策統括官の秘書的な係長も）、そして現職の17年生です。

情報通信振興課の業務

情報通信振興課の業務の一つとして、地域公共ネットワークの整備の支援があります。これは、総務省から地方公共団体への補助金や交付金に関する事務に関係します。地域公共ネットワークの整備には多額の予算が必要で、地域公共団体のみで全てを賄えるケースはそんなに多くはありません。

整備された地域公共ネットワークは、地方公共団体が設置する公共施設をつなぎ、各種行政サービスの提供に利用されています。また、地域住民への電気通信サービスの提供にも活用されるケースもあります。

情報通信振興課の業務は、歴史のある無線局や放送局の免許、電波監視の業務から見ると新しく出来た部門で、地域公共団体のコンサルティング的な業務も少なくありません。当課の業務の重要性は、ますます高くなるでしょう。

これから社会人になるみなさんへ

最後に、現在就職活動中のみなさんに少し助言を。

人生山有り「タニアイ」です。心身共に丈夫そうな私ですが、これまでに良い思い出も苦い経験も様々ございました。だからこそ、自分がした苦い経験を周囲の人がしないように日々の仕事を頑張っている気がします。

ただし、頑張るだけだと疲弊しますので、息抜きを必ず入れましょう。かく言う私は、実のところ仕事も息抜きも上手じゃないので……。

あと、人生の基本は自力本願だと思いますが、一人でできることの範囲とレベルは限界があり、他力本願になることもしばしばです。ですから、身近の上司とも同僚とも部下とも良好な関係を築けるよう努力しましょう。この点では、私もまだまだ修行の身です。

公務員の世界の扉の前に立つみなさんの前途に幸多かれとお祈りしています。今度お会いするときには総務事務官又は総務技官でありますように。



自治体からブロードバンド・サービス状況をヒアリングする筆者（奥側右端）

新たなフィールドで思うこと



副主幹級研修で財政制度について説明する筆者

黒川 了威

上尾市企画財政部財政課長

PROFILE

平成10年4月 自治省採用
自治省税務局市町村税課
平成12年4月 山形県企画調整部地域計画課
平成13年4月 山形県企画調整部市町村課
平成14年4月 総務省自治財政局財政課
平成16年4月 総務省自治財政局財政課企画係長
平成17年4月 総務省自治財政局調整課企画係長
平成18年4月 総務省自治財政局調整課
地域財政係長
平成19年4月 現職

はじめに

私は現在、上尾市役所に籍を置いています。所属は企画財政部財政課。人口約22万人を擁する上尾市の予算編成をはじめとする財政運営全般を担当しています。平成10年度に旧自治省に入省し、これまで旧自治省（税務局）→山形県→総務省（自治財政局）で仕事をしてきました。そしてこの4月、採用10年目という節目に市役所という新たなフィールドで仕事をする機会を得ました。

上尾市役所での仕事

国や県での仕事と大きく異なるのが、市民との距離の近さにあると感じます。市民の困っていることが日々、市役所に持ち込まれる。これには迅速かつ具体的な対応が必要であり、理屈だけではない柔軟な状況判断が求められます。そしてその成果が現れるのにそれほど時間を要さない、ということも国との大きな違いです。

また、現職は市の財政運営を切り盛りする責任が第一にありますが、それに附随する業務として、市のさまざまな意思決定過程への関与、議会・記者会見等への対応が生じます。これらはこれまでの自分の経験からすれば、ほぼ未知の分野。その責任の重さを痛感しますが、責任の重さはやりがいに比例するものと信じ、業務に取り組む日々です。

地方勤務で得たことをどれだけ活かせるか

市町村は住民の満足度を高めることを目指して知恵を絞り、各種サービスを提供する機関です。一方で、国が設計した各種制度が実行に移される場でもあります。前職では厚生労働省の

施策について、地方財政を所管する立場から関与する仕事に携わっていたことから、国の制度（例えば介護保険や国民健康保険等）が地方でうまく機能しているかどうかは大きな関心事です。市町村の現場から見て不合理な制度は現実に存在し、また、一部改善されればもっとよくなる制度がたくさんあります。こうした制度の問題点を肌で感じ、再び総務省に戻った際に問題解決に向け上尾市で得た経験を活かしたい。あるいは各省庁が講じる施策が真に地方のためになるよう制度設計に関わりたい。自分が制度運用の最前線＝地方勤務で得た経験を国の仕事で活かせることが総務省で働く面白みの1つでしょう。

おわりに

皆さんは総務省を訪問され、多くの職員と話をする機会があると思います。最初は緊張するでしょうが、話を重ねていくうちに熱く自分の経験を語る職員の姿を何人も目にするはず。その「熱さ」こそ、仕事・職場の充実度を表すものだと私は確信しています。

総務省の業務内容に少しでも興味があり、充実した仕事をしたいと考えているならば、是非、総務省を訪れてみてください。



財政課担当者から業務説明を受ける筆者

In 宮崎



市町村への説明会で説明する筆者

佐藤 弘康

宮崎県地域生活部市町村課

PROFILE

平成17年 4月 総務省採用
 総務省自治財政局財務調査課
 平成18年10月 現職

昔から、国と地方というあたかも上下関係のような捉えられ方をされていたことと思います。昨今、それを打破するための分権議論華やかではありますが、我々の生活にとって分権とは何なのか今ひとつはっきりしないのが現状だと思います。私はそのことを模索する仕事に就きたいということで総務省を選びました。

一年目から

入省してすぐに私が就いた仕事が地方債の事務に関するものでした。地方財政も国の財政と同様に借金をしなければ資金繰りができない台所事情です。私達の業務は必要な財源を確保しつつ地方財政の持続可能な発展を支える仕組みを設計し運用していくものです。この業務においても、これまで国と地方が上下関係的にならざるをえない制度(国の許可を得なければ借金ができない制度)が存在していました。私達の課題は、これまでの許可制を改め平成18年度から始まる協議制(国と地方が対等に事務を行える制度)をどのように運用するかということでした。もちろん入省してすぐの新人に権限などはありませんが、最初の担当案をつくる仕事は新人であろうとなかろうとやらなければならないものです。非常にきつい仕事ではありましたが、刺激的でした。

In 宮崎

昨年の10月から、宮崎県市町村課で勤務しております。業務について言えば地方債に関する事務の現場での運用でした。自分が成立に関わった制度を自分が現実に利用するという経験をしております。しかし、赴任して早々に私を待ち受けていたのは、前知事の辞任に伴う知事選挙に移ろうとする中(私は選

挙管理委員会も併任されていました)、追い打ちをかけるようにして鳥インフルエンザが流行してしまうという事態でした。宮崎県の鳥は本当に美味しいです。産業として確立され衛生管理等も他県に例を見ないほど整備されている中での事態は、県全体に暗いムードを漂わせました。我々職員は被害を最小限に抑えるため、担当部局を超えて鳥殺傷処分作業を行い私も例外なく現地で作業を行いました。ただし、流行が治まった中、次に県内で恐れられていたのは、風評被害の拡大でした。みなさんもご存じのとおりその苦境を乗り越える勢いをつけたのは、東国原知事の大車輪の活躍です。風評被害はおろか宮崎県産鳥関連商品の売り上げ増にもつなげました。政治と行政と住民がそれぞれの立場からの総力戦で事態の対処を図り、そのことが成果に表れた事例です。

以上私のこれまでの仕事を簡単に紹介しましたが、このように国と地方という振幅で仕事ができるのは総務省でしょう。地方のこと現場のことを考えるのに、その経験がない人間にできるはずがありません。みなさんも日本の屋台骨を支える地方のみなさんと一緒に働ける総務省に魅力を感じませんか?



執務室にて上司に説明する筆者(左)

総務省職員を目指すみなさんへ



執務室にて

杉田 由桂里

奈良県総務部市町村課

PROFILE

平成16年10月 総務省採用
 大臣官房秘書課併任自治財政局
 財政課管理審査専門官付
 平成17年 4月 消防庁総務課併任秘書課
 10月 自治税務局固定資産税課
 平成18年10月 現職

こんにちは。平成17年度入省の杉田由桂里と申します。まだ入省して3年余ですが、その間経験してきたことを少しお話しします。

入省1年目は、まず自治財政局総務室に配属され、局内の国会対応、福利厚生等の庶務業務にあたり、その後は秘書課で幹部のスケジュール管理、連絡調整、来客対応等秘書業務を担当しました。幹部の分刻みのスケジュールの中、最優先に処理すべきことは何かをその状況から瞬時かつ的確に判断し、冷静に業務を遂行することの重要性を学びました。また重要施策が決定されていく緊張感を間近で感じることができ、大変貴重な経験でした。

2年目には自治税務局固定資産税課に配属されました。固定資産税は土地、家屋、償却資産(機械装置、航空機、船舶など)に課せられる税であり、私はそのうち償却資産を担当しました。執務室での業務だけでなく全国へ税務調査に行くことや、市町村の担当者に対し講師として研修会を行う機会もありました。また国民からの問い合わせも多く、それらに対応することで自分の発する言葉がまさに「国」の見解となることに大きなプレッシャーを感じることもありましたが、それを通して、総務省職員としての責任を再認識し、また地方税法等の根拠に基づいた誠実な対応をすることの大切さを学びました。

そして3年目となるいま奈良県市町村課での勤務を拝命しました。県内市町村の税財政について市町村からの質問や、相談に対して助言をする立場ではありますが、自分も周りの方々の助けを得ながら勉強させていただいています。昨今の切迫した地方の税財政状況から、自分の住んでいる自治体の税財政状況に対する住民の目は厳しくなっています。住民にとって魅力ある「まちづくり」をするうえで、市町村が都道府県や国に求めて

いることを日々の業務において感じています。

また奈良には法隆寺、東大寺など多くの世界遺産があり、休日には観光を楽しんだりしています(また県内の敷地にはよく鹿が入り込んでいたりします!)。このように総務省では公私共に霞ヶ関ではできない地方勤務ならではの貴重な経験をすることができます。

総務省は皆さんの果てしない可能性をかけてみるだけの価値がある職場だと思います。時には自分の無力さに打ちひしがれ、涙を流すこともあると思いますが、それだけに達成できたときの嬉しさや充実感は想像以上です。自分が限界まで追いこまれ、身動きがとれなくなったとき、助けてくれる上司と共に悩んでくれる先輩がたくさんいます。そしてその時こそ自分が大きく成長できるチャンスであり、総務省にはそんな機会は溢れています。

是非、総務省で皆さんに出会えることを楽しみにしています。一生忘れられない夏になるはずです! がんばってくださいね。



奈良県庁屋上にて。背後は興福寺五重塔(国宝)

すべての経験は未来に通ず



お客様に資料の説明中

山口 茜

栃木県総合政策部市町村課 (財政担当)

PROFILE

平成16年4月 総務省採用
総務省大臣官房秘書課
平成17年4月 総務省自治行政局地域振興課
併任自治政策課
平成18年4月 現職

2年間の本省勤務

1年目は大臣官房秘書課の給与係として、職員の方の給与決定などを担当し、2年目は自治行政局地域振興課と自治政策課という2つの課に配属となり、市町村の地域振興策の紹介や、公的個人認証を活用したシステムの実証実験の支援などをしました。実証実験については10団体程度の取組を見せていただいたのですが、ときには冬の日本海をフェリーで渡ったりしながら、各団体とも工夫を凝らしてシステムを活用している様子を見ることができ、大変刺激を受けました。

県庁職員として

採用から3年目、栃木県で県庁の職員として仕事をさせていただくこととなりました。

最初の1年は主に市町村の公営企業担当として、水道や下水道といった公共サービスが継続して住民の方に提供できるように、健全な経営となるよう市町村へ助言などをしました。とはいえ、実際に浄水場などを見せていただきながらお話を伺うと、「給与の削減や事業の効率化など、できることはやってきたが、必要な事業であってもやれるだけの余裕がない」ということもあります。栃木県の財政状況は、全国的に見ればそれほど悪くはないのですが、それでも市町村によっては非常に苦しい状況のところもあり、これ以上の改善を図るために、県として、国としてできることは何かを考えさせられました。

現在は地方交付税に関する業務を担当しております。地方交付税とは何かといいますと、自治体が一定の行政サービスを提供するために必要な額に対し、自治体の税収だけでは足りないため、その不足分を国が地方に配分する仕組みであります。最終的な配分までの作業には市町村の協力が欠かせず、総務

省が各自治体の協力のもとに成り立っているということを改めて感じています。

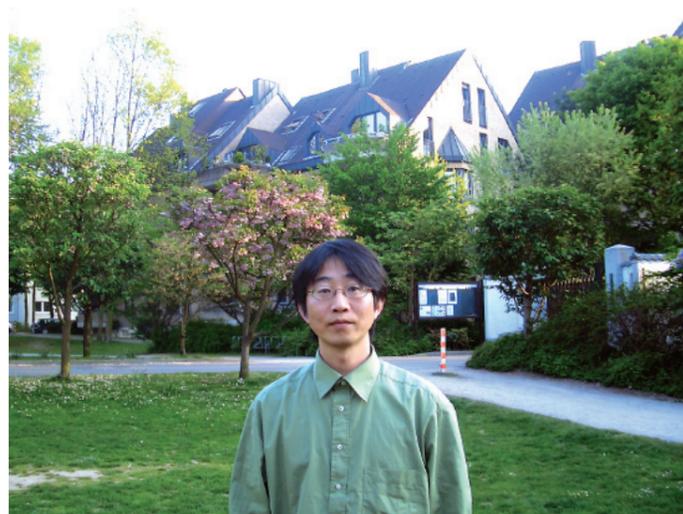
一緒に成長していきましょう!

以上、経験が浅いながら述べてきましたが、総務省で働く中で感じたのは、素晴らしい人と出会い、様々な仕事ができる職場だということです。先輩方みなさんがこの国のことを真剣に考えていますし、とても優しく、いろいろなことを語ってくださいます。地方勤務を含め、いろいろな分野にチャレンジできる機会があります。そのような中で私は、先輩方を見習いつつ、新しい役割が与えられた時には好奇心を持って体当たりで臨もうと思っています。きっと一つひとつの経験が後の仕事に役立つことと思います。これから総務省で働きたいと考えているみなさん、一緒に成長していきましょう。



芝ざくらで町をPR (市貝町)

ドイツ、デュッセルドルフの職場から



自宅前にて

東 政幸

外務省在デュッセルドルフ日本国総領事館副領事

PROFILE

平成 5年 4月 郵政省採用
大臣官房人事部能力開発課
平成 5年 7月 郵政省通信政策局宇宙通信政策課
平成 7年 7月 郵政省通信政策局政策課
平成 9年 7月 郵政省通信政策局総務課
平成11年 4月 人事院行政官国内研究員
(横浜国立大学大学院)
平成13年 4月 内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部国民生産課研究専門職
平成15年 8月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部
料金サービス課基幹通信係長
平成17年 8月 総務省総合通信基盤局国際部
国際政策課国際機関室国際機関係長
平成18年 5月 現職

はじめに

早いもので、私も平成5年に旧郵政省に入省して以来、既に十数年が経ちました。就職活動当時は、地方から上京した不安もあって、少々心細い気持ちになりながら官庁訪問をしていたことを思い出します(皆さんの中にも、現在、人生の大きな岐路にあたりナーバスになっている方がいるのでは?)。

業務の刺激

さて、私が入省後これまでに経験したのは、主に情報通信行政のセクションで、やはり最初は戸惑うことばかりでした。特に政策立案のベースとなる情報通信の基礎知識の習得に際しては、各部署へ新たに着任するたびに毎日が勉強といった感じでしたが、一方でテレコム業界や情報通信行政の最先端の動きに触れる機会を得ることで大きな刺激を受けたのも事実です。日進月歩といわれる情報通信技術の進展の中で、どのような技術・サービスが産業や生活の利便性を高めていくのか。今でこそ当たり前となったインターネットや携帯電話、ADSL、さらには光ファイバーといった情報通信サービスですが、このような日常のライフスタイルまでも向上させてしまうようなサービスを社会に普及させていく中で、自分自身も業務を通じて貢献しているんだという認識はとても貴重なものだと思います。たとえば、私自身、日々の業務で、自分たちが担当していたプロジェクトが改めて報道されることで、自らの業務に対する社会的な評価を実感したことを何度か経験しています。行政に携わる者として、こういった経験は一つの大きな醍醐味ではないでしょうか。

フィールドの多様性

また、これら本省での勤務の他に、総務省では国内外留学期

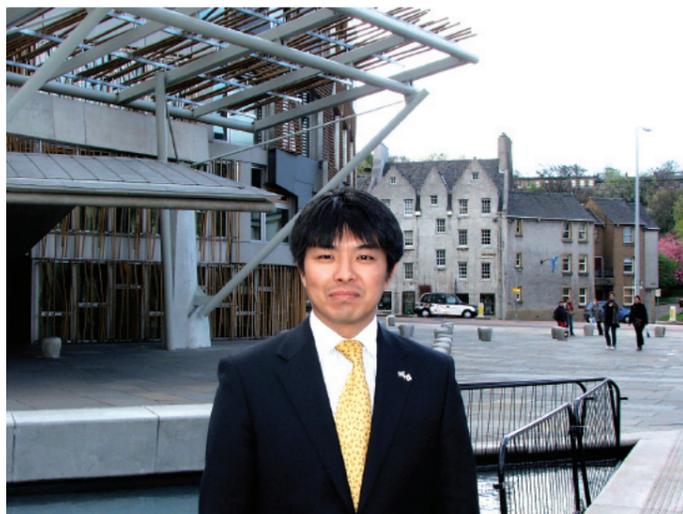
度や他省庁出向、海外赴任の道なども開けており、私もこれらの制度を活用する機会に恵まれました。国内留学では横浜国立大学大学院で電子商取引に関する法学的考察を行い、出向先の内閣府では「国民経済計算(SNA)」を担当することで、いわゆるGDP推計にも携わり、さらに現在は、外務省職員としてドイツのデュッセルドルフ総領事館に勤務しています。どれも総務省での勤務だけでは得られない視点と知識、考え方を学ぶことができ、これまでの自分の視野を改めて見つめ直すとともに、総務省の枠を超えた多くの方々と接することで、また新たな刺激を得てきました。総務省では一般に2~3年程度で異動することが多いのですが、省内異動だけでなく、このような総務省の外も含めた場でのローテーションがあるということは非常に有意義なものですし、このような場が与えられている総務省職員のフィールドは極めて広いものだと思います。

みなさんへ

もちろん、これらの活躍の場は、これから入省を希望される皆さんにも用意されています。さらに、情報通信のスペシャリスト、政策立案のゼネラリスト、国際感覚にあふれるコーディネイター等々、その選択肢は皆さんの意欲とその取組次第で実現できるものです。

これからも自らのキャリアアップを目指していきたいと考えている方であれば、是非一度、総務省で直接、諸先輩の体験談に耳を傾け、職場としての総務省の雰囲気を実感してみてください。

北緯56度の総務省？



地方分権の象徴であるスコットランド議会前にて

仁藤 司史

外務省在エディンバラ日本国総領事館
副領事

PROFILE

- 平成 8年 4月 自治省採用
自治省大臣官房総務課
自治省消防庁救急救助課
- 平成 9年 4月 自治省行政局公務員部福利課
- 平成10年 4月 山梨県交通政策課
- 平成12年 4月 自治省税務局市町村税課
- 平成13年 1月 総務省自治税務局市町村税課
- 平成14年 4月 総務省自治税務局市町村税課主査
- 8月 総務省大臣官房秘書課秘書第二係長
- 平成16年 9月 総務省大臣官房秘書課主査
- 平成17年 2月 現職

総務省のパンフレットを手にした皆さん、あなたはこれからどんな仕事をしたいと考えていますか？

私の今の職場は、在エディンバラ日本国総領事館。英国北部スコットランドの首都エディンバラが私の勤務地です。総務省のパンフレットなのに、なぜ？と思われる方もいるかもしれませんが、いわゆる在外公館には、各省庁など他機関から出向した職員も数多く働いており、私もその一人なのです。

では、具体的に私の仕事はというと……。

スコットランドは、独自の議会を持ち、英国の一部でありながら、外交、防衛など国家に属する一部の権限を除いたほとんどの行政権限が分権、移譲されている、ひとつの地域です。そうしたことから、スコットランド議会、行政府の活動や政治動向・経済情勢を把握するため、議員、行政府・自治体関係者のほか、マスコミ、学者、企業関係者などから話を聞き、新聞、インターネットや統計資料などを調べて情報を集めるのが第一の仕事です。しかし、それだけではありません。文化交流、対日理解促進のために日本を紹介するイベントを企画・実施したり、日系企業支援・経済交流の推進のために企業からのビジネスに関する相談に乗ったり、日本政府の一機関として一般の方から日本に関する問い合わせに対応するなどしているほか、時には、いわゆる邦人保護業務として事故に巻き込まれた日本人の安否確認や日本人の関係する事件のマスコミ対応などを行うこともあります。また、日本から政府関係者の出張があれば訪問先機関との調整や支援なども行います。

皆さんの中には、小中高校時代、英語の授業に外国人青年が来ていたという記憶をお持ちの方もいるのではないのでしょうか。彼らの多くは、JETプログラムという総務・外務・文科省の共同事

業の参加者なのですが、参加者の募集にあたっての各大学での説明会の実施、応募者の面接、帰国した元JETプログラム参加者との関係維持なども、私の担当業務のひとつです。

このように、イベントプロデューサー、ツアーコンダクター、面接官、さらにはモデル（Scotch Whisky Associationのウェブサイトをご覧ください）といった、様々な仕事もしています。

PROFILE欄にもあるように、私は、これまでもいわゆる地方自治に関する業務に加えて様々な経験をしてきました。そして今は外国暮らし。入省前は、まさかそんな生活が待っているとは思っていませんでしたが、そうした経験ができたのも、あの時総務省（当時は自治省）を選んだからこそだと思っています。

皆さんも今日、このパンフレットを手にし、これから人生の大きな選択をすることになることでしょう。あなたといずれ総務省で出会うことを楽しみにしています。



2005年のグレンイーグルス・サミット開催時に小泉首相（当時）とともに（筆者後列右から3人目）

海外から自治体をサポート



シンガポール事務所の自席ブースにて

堀 文彦

自治体国際化協会シンガポール事務所
所長補佐

PROFILE

- 平成12年 4月 自治省採用
自治省大臣官房会計課
- 平成13年 1月 総務省自治行政局行政課
管理審査専門官付
- 8月 総務省自治財政局地方債課
- 平成14年 4月 香川県政策部地域振興課
- 平成15年 4月 香川県政策部自治振興課
- 平成16年 4月 国土交通省国土計画局総合計画課
- 平成18年 4月 自治体国際化協会総務部企画課主査
- 10月 現職

公務員を志望されているみなさんはじめまして。

現在私は自治体国際化協会（CLAIR）シンガポール事務所に勤務しています。CLAIRは、地域の国際化を推進するための地方公共団体の共同組織として設立された団体で、世界の主要7都市に海外事務所を設置しています。シンガポール事務所はASEAN10か国及びインドを舞台に、各国の地方行財政制度の調査・研究や、地方行政に関するフォーラムの開催等の各種事業を行っています。

私はいくつかの事業を担当していますが、ここでは特に我々の基本的な業務である「海外活動支援事業」により、私が現在行っている国際業務の一端をご紹介します。

自治体の国際業務と聞いてピンと来ない方もいらっしゃると思いますが、実は多岐にわたっていて、姉妹都市交流を中心とする文化交流から始まり、観光PR、地場産品の輸出促進、中小企業の海外進出支援、地方空港への国際線誘致、自治体職員による国際協力活動など数多くあります。このような事業の実施には自治体職員が海外に渡航して、現地で様々な活動を行うのですが、我々は自治体共同の海外事務所として、その渡航目的が最大限に達成できるように、交流相手との事務調整や、訪問先のアポイント取得・同行案内、当該国の事情説明等数々のサポートを行っています。

特に重要なのが、訪問先への同行であり、重要な案件の場合はシンガポール近隣のタイ、マレーシア、ベトナム等まで出張します。自治体の国際交流の現場を直に体験することができますし、この同行によって蓄積された人的ネットワークはさらなる自治体の国際化施策に活用され、また、訪問に同行することによって得られる各国の行財政制度情報は、自分が研究す

る国の地方制度を紐解ききっかけともなります。国際交流は人のネットワークが非常に重要です。信頼関係ができれば、他の交流希望者を紹介したり、紹介されたり、交流の輪がどんどん広がるのです。民族も文化も国家体制も違う外国の関係者と直接話し、地方行政の話題を肴に時に酒を酌み交わすことは、本当に貴重な経験だと思います。

私のような海外駐在職員だけでなく、総務省には様々な場面で国際業務を行う機会があります。政策の実施にあたっては、国際的な視点や各国の動向を考慮しなければならないことが数多くあるからです。私にとって総務省は地方自治に参画できたという喜びだけでなく、様々な興味を実現でき、人間的にも大きく成長できる職場でした。まずは話を聞きに訪問してみてください。



シンガポール観光見本市「NATAS Travel」で訪日観光PR（筆者右）

両立と保守



職場にて

深尾 豊史

独立行政法人統計センター研究センター
上級研究員

PROFILE

- 平成11年4月 総務庁採用
総務庁統計センター管理部
情報処理課プログラム第3係
- 平成12年4月 総務庁統計センター管理部
電子計算機室運用第3係
- 平成13年1月 総務省統計センター管理部
電子計算機室運用第3係
- 平成14年4月 総務省統計センター管理部
首席統計情報官付
- 平成15年4月 独立行政法人統計センター製表部
情報処理課(システム企画担当)
- 平成16年4月 独立行政法人統計センター製表部
マネージャー付(品質管理担当)
- 平成17年4月 国立大学法人一橋大学助手(経済研究所
附属社会科学統計情報研究センター)
- 平成19年4月 現職

私は「電気・電子・情報」で公務員試験を受け、平成11年に当時の総務庁統計センターに入庁しました。現在9年目を迎えます。

現在、どこで仕事をするにもコンピュータなしでの業務は考えられなくなっていますが、特に統計行政の分野においては、精度の高い統計をより早く提供するため、昭和36年に集計部門にコンピュータが導入されました。それ以来、今日までコンピュータの目まぐるしい進歩に常に適応していくことがとても重要な課題の一つとなっています。

人同士のコミュニケーションが大切な業務

私がこれまで経験してきた部署では、統計データを集計するためのシステム構築、イントラネットの運用・管理、トラブル発生の際の対処などを主に担当してきました。今から考えると、コンピュータを用いての業務をいかに円滑に進めていくか、という命題を陰日なたなく支えるような業務であったように思います。そしてコンピュータが深く業務に関わっているからこそ、人同士のコミュニケーションや思考が非常に大切であるということ、強く感じました。

また、大学等との人事交流として、最近2年間は一橋大学経済研究所への出向していました。そこでデータアーカイブ(統計データの学術を目的とした二次利用)の確立に努めることとなり、多くの先生方から貴重な意見をいただきました。中でも特に印象に残ったのが、統計データを用いて研究をしたいという要望が非常に多かったことで、統計データがいかに必要とされているかを強く感じるとてもよい機会となりました。

改めて知った「保守」の意味

そんな中、間もなく統計法が改正される予定です。これによって、多くの分野で統計データが活用されることが期待されています。またその一方で、国民の皆様からいただいた大切な情報を守るため、統計情報の保護体制をより一層強化する必要に迫られています。この一見相反している二つの命題をいかに両立させていくかが、これからの大きな課題の一つといえます。

最近知ったことですが、「保守」という言葉には「いいものを残しながら問題点を修正していくことで、よりよいものにしていく」という意味があるそうです。そして統計においても、継続的に同じデータを収集することと、変化に応じて新しいデータを収集していくことの両面、すなわち「保守」が大切と考えられます。

最後になりましたが、総務省では私のように情報分野からの採用も積極的に行っています。総務省の中には、専門的スキルを必要としている職場もあり、そのような才能を発揮できる職場もあることを知っていただきたいと思います。

達成すべき課題と過程を最適化する方法論と



職場にて

今井 聡

独立行政法人統計センター製表部
情報処理課(アーキテクチャ担当)

PROFILE

- 平成14年10月 総務省採用
総務省統計センター管理部
首席統計情報官付
- 平成15年4月 独立行政法人統計センター製表部
情報処理課(研究開発担当)
- 平成18年4月 現職

官庁訪問中の方々に

このパンフレットを手にとっている方は、これから自分がどんな行政に関わっていくのか? ということに思案をめぐらせているのでしょうか。それとも、自身が持っている能力や情熱、ビジョンを生かせる行政に携われるように官庁訪問をされているのでしょうか。

どちらのアプローチが正しいというものはありません。みなさんお気づきの通り、このパンフレットに寄稿している諸先輩方の経歴は千差万別です。中には、畑違いの分野に飛び込んでいってから、多くの経験と実績を得た方もいらっしゃるでしょうし、一貫した熱意に裏付けられて素晴らしい成果をあげている方もいるでしょう。

国家公務員の中でも一風変わった業務

さて、私はⅡ種(電気・電子・情報)区分として総務省に採用された後、総務省所管の独立行政法人である統計センターに出向し、システム開発部門の職務に携わってきました。統計集計に使用するITインフラとなる各種システムを分析・設計・開発するという、数ある国家公務員の職務の中でも一風変わった業務をこなしています。実際に自分の手でシステムをプログラミングできるのは、独立行政法人統計センターならではの業務なのではないでしょうか? 現職のアーキテクチャ担当では、システムアーキテクトとして、集計システムの横断的な分析・設計の責任の一端を負うこともあります。一言で総務省に連なる職務と言っても、中にはこんなスキルも必要とされています。

行政改善を支える縁の下の力持ちの存在

我々統計行政の一翼を担う独立行政法人統計センターの行政課題は「正確に、迅速に、効率よく」統計を集計することです。情報システムの企画・設計は「行政課題を実行するための手段」でしかありません。とはいえ、昨今のIT関連技術の進展は目覚しく、業務の効率化と一言で言っても、専門の技術者がサポートできる分野は多岐にわたってきています。達成すべき主目的が行政課題そのものであるとはいえ、その方法論についても多くの知識や議論が必要な社会情勢になってきていると思います。行政課題という重要な目的を達成するための手段であるからこそ、効果的で、効率的な人材の適用が必要になってくるとも言えるのではないのでしょうか。

このように冒頭で述べた2つのアプローチのどちらでも有意義に過ごすことができると思いますので、これから求められる新たなエキスパート像にがんばって名乗りをあげてください。

職業としての学生



スウェーデンからの留学生の送別会にて(筆者2列目右から3人目)

小玉 豪人

人事院行政官国内研究員
(東京大学大学院)

PROFILE

- 平成12年 4月 郵政省採用
大臣官房人事部人事課人材開発室
- 平成12年 7月 郵政省電気通信局電気通信事業部
業務課
- 平成13年 1月 総務省総合通信基盤局
電気通信事業部料金サービス課
- 平成15年 8月 総務省総合通信基盤局
電波部衛星移動通信課
- 平成16年 4月 総合通信基盤局国際部国際経済課
- 平成17年10月 総務省総合通信基盤局国際部
国際経済課多国間経済室
- 平成18年 4月 現職

学生→社会人→学生?

この前、久しぶりに民間企業勤務の友人の一人と話をしていたら、こう言われました。「お前、その年で学生もう一回やってるなんてうらやましいよ。俺ももう一度学生時代に戻れたらなあ」

そう、私は総務省職員でありながら、東京大学公共政策大学院に籍を置く学生です。かなり不思議な立場ですね。実は、案外知られていないことですが、総務省を含む国家公務員には、ある程度の期間働いた後、大学院に進学するというコースが用意されています。これが人事院行政官国内研究員制度です。私は2006年から2年間の予定で、当該大学院に国内研究員として派遣されているのです。以下、職業人にして学生の身分を兼ねるという私のもの珍しい境遇について書かせていただこうと思います。

不思議な立場への到達過程

私は2000年(平成12年)に入省(当時は郵政省)し、主に情報通信行政に6年間ほど携わってきました。6年のうち4年は電気通信及び電波の所管課にて法律・省令の制定等に従事し、後の2年は情報通信の国際部門で働きました。組織としてどういう仕事をしているかある程度明確な認識を抱けるようになってきた2年前のある春の日、秘書課が国内研究員の募集を行っていると聞きました。

自らを振り返ってみれば、総務省の情報通信行政部門は、経済的規制を司る経済官庁であるのですが、私自身は大学時代に経済学の専門的な勉強は行っていませんでした。入省後、必要に迫られその都度OJTで知識を習得していったわけですが、この機会をいただいて、自分が携わってきた規制分野を専門的な観点から勉強し直したいと考えるようになりました。言い換えれば、今まで職業的には関与していた情報通信規制に、学問の観点からアプローチすることで、自分の「引き出し」を広げたいと思うようになったのです。

公共政策大学院にて

東京大学公共政策大学院(04年設置)は、研究志向というよりは、

実務家養成のコースであり、私のニーズに適合したものでした。経済学では一般のミクロ経済・マクロ経済の授業と並んで、「産業組織論」と呼ばれる、独占・寡占企業の行動分析を行う分野の講座が充実していますし、また、通信・放送分野における最近のトピックについて(例えば「NHKの受信料問題」や「携帯電話のナンバーポータビリティ」)、学生が研究を行う事例研究の授業もあります。こうした授業を通して、自分の知識と技量の引き出しを深化・拡大させていくことが、私のこの2年間の「職業」であるわけです。

周囲の環境も刺激に満ちています。一般の学生(多くは公務員を志望)に加え、1学年の3分の1程度が私のような職業人で占められており、民間・官庁織り交ぜ色々な人物がおり面白い話が聞けます。

そんなに良い身分?

さて、これで私の「職業としての学生」という立場について、皆さん大体のところは掴んでいただけたかと思います。皆さんの中には、冒頭の私の友人のような反応を示す方もいらっしゃるかもしれません。「学生をもう一回やるなんてうらやましいね」と。こうした反応が出ることに、私はよく理解できます。でも、その発言が「学生=ラク」というイメージに基づいているのなら、同意はできかねるのです。それは、私が一般の学生ではなく、「職業としての学生」だからでしょう。給与をいただいて勉強する機会を得ているわけですから、総務省に戻る来年に自分がどんな貢献ができるか、今何を行えばよいのか、満足できる答えを探して、自問自答・試行錯誤の毎日です。

それにもかかわらず、私は、こうして勉強する機会を与えられたことに大きな価値を見出しています。今まで知らなかったことを学ぶことができるのですから。皆さんは総務省の所掌が非常に幅広いことを既にご存知かもしれませんが、このような「配属先」もあるということを知っていても損はないと思いますよ!

メキシコシティから



モンテアルバ遺跡にて

坂本 元

日墨交換留学生(メキシコ国立自治大学)

PROFILE

- 平成15年4月 総務省採用
情報通信政策局総務課
- 平成15年8月 総務省情報通信政策局衛星放送課
- 平成17年4月 総務省情報通信政策局総務課
- 平成18年8月 現職

皆さんこんにちは、平成15年入省の坂本元と申します。現在メキシコシティにある、メキシコ国立自治大学へ留学(日墨交換留学)し、メキシコの文化及び公用語(スペイン語)等の習得に励んでいるところです。

メキシコで思うこと

平成15年に入省して以降、早いものであつという間に4年という月日が流れていきました。そして、現在メキシコシティ。就職活動をしている時には全く想像もしていなかった現実、当時は全くといっていいほど理解できず、また興味もほとんど湧かなかったスペイン語を使用して会話し、どんな思想、宗教、法律(生活ルール)なのか全く知らなかった国で生活しているのだなあと思うと、この原稿を書きながら改めていろいろと考えさせられます。とはいってもここはラテンの国、考えている時間があつたらまず行動?しないと、情熱的で熱しやすいメキシコ人の勢いにはついていけません……(時々その文化に呆れることも!?)。

メキシコでの情報通信

メキシコでの生活が始まって8か月が経過しました。入省後、経歴のとおりもっぱら情報通信行政に携わってきたので、少々、メキシコの情報通信事情に視点を移すと、メキシコにおいてもインターネット(まだ光ファイバでない電話回線を利用するケースが多いですが……でも、たまたま私の下宿先は無線LAN!)、携帯電話(カメラ付ケータイもちろんあり)は既に国民生活に欠かせないものとなっております。メキシコにいても簡単に日本の情報が入手でき、また私自身メキシコにおいても携帯電話を

使用しているので、日本にいる家族や友達とも日本にいる時と同様に容易に話をする事ができています。ここでもまた情報通信は国民生活に不可欠なものだと実感させられています。

さいごに

メキシコ生活の話ばかりになってしまいましたが、総務省には多種多様な業務があり、無限の可能性を秘めているところだと思います。私自身もまだ入省して4年が過ぎたところ、情報通信行政の一部に触れた仕事しかこなせておりませんが、これからもこの総務省で更なる向上に努めていきたいと思っています。



友人の特別の計らいでメキシコ下院議場を見学

総務省の組織

内部部局

大臣官房 秘書課 総務課 会計課 企画課 政策評価広報課 管理室	人事・恩給局 総務課 公務員高齢対策課 恩給企画課 恩給審査課 恩給業務課 参事官(5)	行政管理局 企画調整課 行政情報システム企画課 管理官(8)	行政評価局 総務課 行政相談課 政策評価官 評価監視官(9)
自治行政局 行政課 市町村課 合併推進課 自治政策課 地域振興課 公務員部 公務員課 福利課 選挙部 選挙課 管理課 政治資金課	自治財政局 財政課 調整課 交付税課 地方債課 公営企業課 財務調査課	自治税務局 企画課 都道府県税課 市町村税課 固定資産税課	情報通信政策局 総務課 総合政策課 技術政策課 情報通信政策課 情報通信利用促進課 情報流通振興課 地域通信振興課 通信規格課 宇宙通信政策課 放送政策課 放送技術課 地上放送課 衛星放送課 地域放送課
総合通信基盤局 総務課 電気通信事業部 事業政策課 料金サービス課 データ通信課 電気通信技術システム課 高度通信網振興課 消費者行政課 電波部 電波政策課 基幹通信課 移動通信課 衛星移動通信課 電波環境課 国際部 国際政策課 国際経済課 国際協力課	郵政行政局 総務課 郵便企画課 貯金企画課 保険企画課 信書便事業課 検査監理官	統計局 総務課 統計情報システム課 統計調査部 調査企画課 国勢統計課 経済統計課 経済基本構造統計課 消費統計課	政策統括官 (統計基準担当) 統計企画管理官 統計審査官(3) 国際統計管理官 政策統括官 (情報通信担当)

施設等機関、地方支分部局、外局

自治大学校	情報通信政策研究所	統計研修所	管区行政評価局 北海道管区行政評価局 東北管区行政評価局 関東管区行政評価局 中部管区行政評価局 近畿管区行政評価局 中国四国管区行政評価局 四国行政評価支局 九州管区行政評価局 沖縄行政評価事務所
総合通信局 北海道総合通信局 東北総合通信局 関東総合通信局 信越総合通信局 北陸総合通信局 東海総合通信局 近畿総合通信局 中国総合通信局 四国総合通信局 九州総合通信局 沖縄総合通信事務所	公害等調整委員会 総務課 審査官(9)	消防庁 総務課 消防・救急課 予防課 国民保護・防災部 防災課 参事官	

★内部部局、施設等機関、地方支分部局及び外局を記載している。
 この他の総務省の機関には、電気通信事業紛争処理委員会等がある。

Q&A

Q 昨年のⅡ種の採用実績は？

A 本省での採用者は65人、地方局採用者は25人となっています（平成18年度Ⅱ種試験合格者からの採用者）。また、女性職員の採用にも積極的であり、多くの職員は結婚、出産後も育児休業・部分休業等を利用しながら仕事との両立を図っています。

Q 採用はどのように決定するのですか？

A 採用担当者とあなたとの面談を積み重ねて、あなたの長所、やる気、可能性などを総合的に判断して決定します。面談による人物本位の選考を行いますので、積極的に訪問していただき、あなたの魅力をアピールしてください。

Q 採用時の配属・勤務地は？

A 本省採用者は本省内の各部署や東京都内の各機関に配属されます。なお、新たに行政評価局・行政管理局等での本省採用を行います。地方局採用者は、採用された地方局に配属されます。過去3年間のⅡ種試験合格者の採用者状況は以下のとおりです。

	本省採用者	地方局採用者	
		管区行政評価局 行政評価事務所	総合通信局 総合通信事務所
16年度	82 (18)	44 (14)	9 (0)
17年度	69 (15)	27 (7)	10 (2)
18年度	65 (17)	20 (7)	5 (2)

★人数は各年度の国家公務員採用Ⅱ種試験合格者からの採用者数
★カッコ内は女性の内数

Q 最初に配属されると、ずっとその部署で勤務するのですか？

A 配属された部署によって異なりますが、おおむね、数年に一度、別の部署へ異動することとなります。本人の希望、適性に応じ、採用地以外の勤務地へ転勤する場合があります。

Q 採用後の研修は？

A 採用時に新任者研修を行うほか、業務に関連した研修や希望者を対象とした専門研修、昇進時の研修など様々な研修があります。

Q 採用後のⅡ種のキャリアアップについて教えてください。

A Ⅱ種で本省勤務となる職員は、入省後、内部部局の課、室において、係員、係長、課長補佐等として、本人の希望や適性に応じて、主に特定分野の業務（例えば行政管理、地方自治、情報通信、統計など）を中心に担当することになります。ただし、必ずしも特定分野の業務のみではなく、大臣官房やそれ以外の業務を担当する機会もあります。また、キャリア形成の過程で、地方機関の管理職として活躍する機会や、都道府県や市町村の幹部職員等として派遣される例も多くあります。この他、他府省等への出向、海外の在外公館勤務や国内留学の機会もあります。

Q 福利厚生等はどうなっていますか？

A 総務省に採用されると、総務省共済組合に加入することになり、医療給付等を受けられるほか、全国各地にある共済施設が利用できます。また、住宅資金の貸付制度もあります。平成16年4月には、本省庁舎横に、食堂を含む新しい施設が増設され福利厚生が更に充実しました。また、宿舎に関しては、希望者には独身用や世帯用等さまざまな宿舎が用意されています。

採用情報

採用予定部署 総務本省 ※消防庁を含む

採用窓口	連絡先
事務系 大臣官房 秘書課人事係	〒100-8926 千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館7階 03-5253-5111(代)(内線)1183, 1187, 1197 03-5253-5073・5074・5076 (直)
技術系 【情報通信分野】 総合通信基盤局 電波部電波政策課	〒100-8926 千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館10階 03-5253-5874(直)
【統計分野】 統計局 総務課人事係	〒162-8668 新宿区若松町19-1 総務省第2庁舎 03-5273-1118(直)

採用予定部署 管区行政評価局

採用窓口	連絡先
北海道管区行政評価局 総務課	〒060-0808 札幌市北区北八条西2丁目 札幌第1合同庁舎 011-709-1802(直)
東北管区行政評価局 総務課	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎 022-262-7831(直)
関東管区行政評価局 総務部総務課	〒330-9717 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館 048-600-2302(直)
中部管区行政評価局 総務課	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 052-972-7411(直)
近畿管区行政評価局 総務部総務課	〒540-8533 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館 06-6941-3431(直)
中国四国管区行政評価局 総務課	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館 082-228-6172(直)
四国行政評価支局 総務課	〒760-0068 高松市松島町1-17-33 高松第2地方合同庁舎 087-831-3101(直)
九州管区行政評価局 総務課	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎 092-431-7081(直)

採用予定部署 総合通信局

採用窓口	連絡先
北海道総合通信局 総務部総務課	〒060-8795 札幌市北区北八条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎 011-709-2311(代)(内線)4607
東北総合通信局 総務部総務課	〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎 022-221-0606(直)
関東総合通信局 総務部総務課	〒102-8795 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎22階 03-6238-1625(直)
信越総合通信局 総務部総務課	〒380-8795 長野市旭町1108 長野第1合同庁舎 026-234-9964(直)
北陸総合通信局 総務部総務課	〒920-8795 金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎 076-233-4413(直)
東海総合通信局 総務部総務課	〒461-8795 名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館 052-971-9106(直)
近畿総合通信局 総務部総務課	〒540-8795 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 06-6942-8507(直)
中国総合通信局 総務部総務課	〒730-8795 広島市中区東白島町19-36 082-222-3306(直)
四国総合通信局 総務部総務課	〒790-8795 松山市宮田町8-5 089-936-5012(直)
九州総合通信局 総務部総務課	〒860-8795 熊本市二の丸1-4 096-326-7809(直)
沖縄総合通信事務所 総務課	〒900-8795 那覇市東町26-29 098-865-2310(直)

総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications (MIC)



■ 所在地 ■

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎第2号館
tel 03(5253)5111 (代)

■ 交通アクセス ■

東京メトロ丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞が関」駅下車 **A2** 出口徒歩1分
有楽町線「桜田門」駅下車 **4** 番出口徒歩3分
銀座線「虎ノ門」駅下車 **6** 番出口徒歩約8分

■ ホームページ ■

<http://www.soumu.go.jp/>